

## 各部門別事業実施状況

### 法人事務(事務部)

#### I 法人本部

##### 1 理事会・評議員会等

###### (1) 評議員の状況 (令和5年度末現在)

①評議員の氏名	②職業	③評議員選任 ・解任委員会 決議年月日	④任期
天野 隆博	太陽の門家族会 会長	R 3. 6. 4	R 3. 6. 14～R 7. 6
柴田 和生	(福)県西福祉会 理事長	R 3. 6. 4	R 3. 6. 14～R 7. 6
武田 伸六	行政書士	R 3. 6. 4	R 3. 6. 14～R 7. 6
高橋 政幸	開成町社会福祉協議会 事務局長	R 3. 6. 4	R 3. 6. 14～R 7. 6
堀内 勇	(福)児童養護施設 福音寮 理事	R 3. 6. 4	R 3. 6. 14～R 7. 6
牧野 賢一	(特非) UCHI 理事長	R 3. 6. 4	R 3. 6. 14～R 7. 6
松木 満里子	Accommo. Care Service(株)代表	R 3. 6. 16	R 3. 6. 16～R 7. 6

###### (2) 理事の状況 (令和5年度末現在)

①理事の氏名	②理事の役職 ③常勤・非常勤の別 ④職業	⑤評議員会 決議年月日	⑥任期
石川 修	理事 常勤 風祭の森 理事長	R 6. 3. 4	R 6. 3. 4～R 7. 6
榎原 友二	理事 常勤 風祭の森 常務理事 風祭事業部長	R 6. 3. 18	R 6. 3. 18～R 7. 6
露木 康男	理事 非常勤 元小田原市社会福祉 協議会 常務理事	R 6. 3. 18	R 6. 3. 18～R 7. 6
寶川 雅子	理事 非常勤 鎌倉女子大学短期大 学部 准教授	R 6. 3. 18	R 6. 3. 18～R 7. 6

北條 彰	理事 常勤 太陽の門福祉医療センター 施設長	R 6. 3. 18	R 6. 3. 18～R 7. 6
森 恵	理事 非常勤 元藤沢養護学校校長	R 6. 3. 18	R 6. 3. 18～R 7. 6

⑦年度中に退任等した理事及び退任年月日

(令和 6 年 3 月 4 日解任) 大友崇弘

(令和 6 年 3 月 17 日退任) 飯田美枝子、伊藤崇博、内田恵之、小川陽、星野陸夫

### (3) 監事の状況 (令和 5 年度末現在)

①監事の氏名	②職 業	③評議員会 決議年月日	④任 期
井上 宏一	社会福祉法人みその 法人本部 常務理事	R 6. 3. 18	R 6. 3. 18～R 7. 6
及川 利紀	帝京大学大学院教職 研究科 教授	R 6. 3. 18	R 6. 3. 18～R 7. 6

⑤年度中に退任した監事及び退任年月日

(令和 6 年 3 月 17 日退任) 鳥居富郎、山田豊

### (4) 評議員選任・解任委員会委員の状況 (令和 5 年度末現在)

①委員の氏名	②職 業	③理事会 決議年月日	④任 期
渡辺 貞	無職	R 5. 6. 23	R 5. 6. 15～R 7. 6
井上 宏一	社会福祉法人みその 法人本部 常務理事	R 6. 3. 18	R 6. 3. 18～R 7. 6
高橋 徹	(福)風祭の森 職員	R 5. 6. 23	R 5. 6. 15～R 7. 6

⑤年度中に退任した委員及び退任年月日

(令和 6 年 3 月 17 日退任) 鳥居富郎

### (5) 理事会開催状況

第 104 回理事会 (令和 5 年 5 月 26 日 6 名中 4 名出席)

- 議題 : 1 令和 4 年度事業報告案  
 2 令和 4 年度決算報告案  
 3 理事候補者の推薦について  
 4 監事候補者の推薦についてについて  
 5 定時評議員会の招集について

- 報告事項 : ① 理事長の職務執行状況報告について  
 ② 県指導監査・実地指導の結果について

第 105 回理事会（令和 5 年 6 月 23 日 6 名中 4 名出席）

- 議題： 1 理事長の選定について
- 2 評議員選任・解任委員の選任について
- 3 定款の一部変更について
- 4 運営規程の一部改正について
- 5 評議員会の招集及び決議の省略について

報告事項：① 県指導監査・実地指導の改善報告について

第 106 回理事会（令和 5 年 8 月 17 日 6 名中 5 名出席）

- 議題： 1 社会福祉法人風祭の森 ハラスメントの疑い等に関する第三者調査委員会の設置について

第 107 回理事会（令和 5 年 12 月 24 日 6 名中 4 名出席）

- 議題： 1 社会福祉法人風祭の森 ハラスメントの疑い等に関する第三者調査委員会調査結果報告及び今後の対応について
- 2 柳田風祭事業部長に関するハラスメントの疑いについて
- 3 評議員会の招集について

報告事項：① 県指導監査の実施について

第 108 回理事会（令和 6 年 3 月 3 日 6 名中 5 名出席）

- 議題： 1 職員の懲戒処分について
- 2 理事解任の提案について
- 3 後任理事候補者について
- 4 理事長発議について
- 5 評議員会の招集について

報告事項：① 県指導監査の実施状況について

第 109 回理事会（令和 6 年 3 月 17 日 6 名中 5 名出席）

- 議題： 1 理事及び監事候補者の推薦について
- 2 評議員会の招集について

第 110 回理事会（令和 6 年 3 月 18 日 6 名中 全員出席）

- 議題： 1 理事長及び常務理事の選定について
- 2 評議員選任・解任委員の選任について
- 3 社会福祉法人風祭の森 役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について

- 4 令和5年度補正予算案について
- 5 令和6年度当初予算案について
- 6 令和6年度事業計画案について
- 7 太陽の門重症心身障害児(者)施設 施設長の選任について
- 8 地域支援センター長の選任について
- 9 評議員会の招集について

報告事項：① 専決処分について

#### (6) 評議員会開催状況

第75回評議員会（令和5年6月15日7名中全員出席）

- 議題：1 令和4年度計算書類及び財産目録の承認について  
2 理事6名の選任について  
3 監事2名の選任について

報告事項：① 令和4年度事業報告の内容報告について  
② 県指導監査・実地指導の改善報告について  
③ 運営規程の一部改正について

第76回評議員会（令和5年7月20日みなし決議7名中全員同意）

- 議題：1 定款の一部変更について

報告事項：① 県指導監査・実地指導の改善報告について

第77回評議員会（令和5年12月27日7名中6名出席）

報告事項：① 社会福祉法人風祭の森 ハラスメントの疑い等に関する  
第三者調査委員会調査結果報告及び今後の対応について  
② 榎田風祭事業部長に関するハラスメントの疑い  
について  
③ 県指導監査の実施について

第78回評議員会（令和6年3月4日7名中全員出席）

- 議題：1 理事の解任について  
2 後任理事の選任について

報告事項：① 職員の懲戒処分について  
② 県指導監査の実施状況について

第79回評議員会（令和6年3月18日7名中5名出席）

- 議題：1 理事及び監事の選任について

第80回評議員会（令和6年3月28日7名中6名出席）

議題：1 社会福祉法人風祭の森 役員及び評議員の報酬等に関する  
規程の一部改正について

報告事項：① 理事長及び常務理事の選定について

- ② 評議員選任・解任委員の選任について
- ③ 令和5年度補正予算案について
- ④ 令和6年度当初予算案について
- ⑤ 令和6年度事業計画案について
- ⑥ 太陽の門重症心身障害児(者)施設施設長の選任について
- ⑦ 地域支援センター長の選任について
- ⑧ 専決処分について

(7) 監事監査

5月12日実施

指摘事項なし

(8) 理事、監事、評議員の異動

解任理事 令和6年3月 4日 大友崇弘

退任理事 令和6年3月 17日 飯田美枝子、伊藤崇博、内田恵之、小川陽、  
星野陸夫

退任監事 令和6年3月 17日 鳥居富郎、山田豊

新任理事 令和6年3月 4日 石川 修  
令和6年3月 18日 榎原友二、露木康男、寶川雅子、  
北條 彰、森 恵

新任監事 令和6年3月 18日 井上宏一、及川利紀

2 法人登記変更申請

(1) 資産総額の変更登記 (6月26日)

3 医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査

令和6年1月12日実施 (小田原保健福祉事務所)

指摘事項なし

4 神奈川県障害サービス課及び地域福祉課による指導監査

(1) 令和5年12月4日実施

(2) 令和6年3月29日付県実施結果

- ・障害サービス課勧告事項2件、指導事項1件
- ・地域福祉課文書指摘事項2件、口頭指摘事項2件

5 会議開催状況

(1) 経営会議

・開催 10回

・主な検討内容 法人の運営及び財務、並びに事業の基本方針等重要事項  
の審議

## II 事務部

### 1 人事・労務

#### (1) 入・退職

入職者：風祭事業部長 1名 医師 3名 看護師 5名 介護士 3名

デイ看護師 4名 デイ介護士 2名 放デイ看護師 2名

児童発達支援員 1名 事務員 1名 ランドリー・清掃員 2名

(計 24名)

退職者：地域支援センター長 1名 医師 2名 看護師 1名 介護士 2名

支援補助員 1名 デイ看護師 4名 デイ介護士 2名

放デイ看護師 1名 相談員 2名

ヘルパー 1名 登録ヘルパー 1名 事務員 1名

ランドリー・清掃員 1名 (計 20名)

#### (2) 職員配置状況 (令和6年4月1日現在)

・施設部	常勤 50名	非常勤 15名	嘱託 2名	計 67名
・風祭事業部	常勤 14名	非常勤 6名		計 20名
・地域支援センター	常勤 10名	非常勤 11名	嘱託・登録ヘルパー 2名	計 23名
・事務部	常勤 6名	非常勤 9名		計 15名
・合計	常勤 80名	非常勤 41名	嘱託等 4名	計 125名

#### (3) 職員求人状況等

・求人方法	ネット・新聞折込広告掲載、ハローワーク、人材紹介事業者等
・面接人数	管理者 1名、看護師 10名、介護支援員 9名、PT 1名、事務員 1名、清掃作業員 2名、ランドリー作業員 1名、ドライバー 2名

## 【有償ボランティア実施回数】

新型コロナウィルス感染症対策により実施せず。

## 2 施設設備等の整備・保全

### 一般修繕など

・給湯 2次循環ポンプ交換工事	220,000円
・エックス線装置スポット点検	245,000円
・エアコン更新（スヌーズレン室）	429,000円
・利用者送迎用ハイエース（82-70）車椅子固定装置修理	332,430円
・浄化槽プロワーポンプ交換	568,700円
・非常照明交換	660,000円

・ノートパソコン（デイサービス）購入	119, 682円
・利用者送迎用ハイエース（8-48）車椅子固定装置修理	135, 343円
・電子カルテ保守費用（年間）	3, 036, 000円
・エアコン修理（302号室、3階エレベーターホール）	159, 500円
・ひまわりカラー複合機リース（5年リース）	495, 000円
・包丁まな板殺菌庫修理	106, 150円
・ノートパソコン購入	101, 310円
・ドライブレコーダー取付	438, 160円
・3階浴室排煙窓修理	250, 800円
・デイサービス機械浴槽修理	452, 623円
・消防設備修理	132, 000円
・3階機械浴槽修理	221, 405円
・厨房混合水栓交換	108, 900円
・地下1階トイレウォシュレット交換	130, 559円

#### その他

・施設周辺草刈等環境整備	437, 800円
・植木の剪定	700, 000円

### 3 防犯・防災

#### （1）防災訓練

次のとおり防災訓練を実施しました。

日 時	部 署	訓練内容
4月 10日	放デイ	
11日	診療課	
17日	デイ	部署別の避難訓練・消火訓練
24日	重心施設、全体	
5月 8日	診療課	
22日	重心施設、全体	部署別の避難訓練・消火訓練
23日	放デイ	
27日	デイ	
6月 11日	事務課（自治会参加）	
26日		部署別の避難訓練・消火訓練
28日	重心施設、全体	
29日	放デイ	
	デイ	
7月 5日	放デイ	
7日	診療課	部署別の避難訓練・消火訓練
27日	デイ	
7月 26日	全体	総合防災訓練・通報訓練
8月 4日	診療課	部署別の避難訓練

24 日	放デイ	※職員コロナ感染により施設部訓練中止
28 日	重心施設、全体	
30 日	デイ	
8 月 30～ 9 月 5 日	全体	職員安否確認訓練
9 月 1 日 21 日 25 日	診療課、放デイ デイ 重心施設、全体	部署別の避難訓練・消火訓練
10 月 6 日 13 日 ww18 日 26 日	診療課 重心施設、全体 放デイ デイ	部署別の避難訓練・消火訓練
11 月 27 日	消火訓練全体	消火訓練
11 月 29 日	全体	総合防災訓練・避難訓練
12 月 27 日 28 日	デイ 放デイ	部署別の避難訓練
1 月 5 日 25 日 27 日 29 日	診療課 放デイ デイ 重心施設	部署別の避難訓練
2 月 15 日 27 日	放デイ デイ	部署別の避難訓練
3 月 1・ 15 日	全体	利用者家族安否確認訓練
3 月 8 日 11 日 13 日 25 日	診療課 デイ 放デイ 重心施設 全体	地震想定避難訓練・消火訓練

#### 4 節電対策

電力料金高騰もあり節電への取り組みの一環として昨年に引き続き、夏と冬に節電強化期間を設け節電に取りくみました。

#### 5 永年勤続表彰

対象者 2名。

#### 6 その他

建築基準法 12 条定期検査報告書提出

【業務管理】洗濯・ごみ運搬処理・清掃業務

- ・入居者衣類、タオル類の洗濯業務、ゴミの運搬処理業務をおこなっており、特に大きな問題はありませんでした。
- ・日常清掃業務を非常勤職員による直轄業務で実施することにより、施設内の衛生環境強化が図れています。

## 施設部

### 重症心身障害児（者）施設

（生活支援課）

#### 1 利用者の在籍状況等について

##### （1）入所者 45名（準超重心7名、その他38名）

入所者の定員は50名ですが、4月1日現在45名の方がご利用中です。今年度は7月に1名の方、12月に2名の方がお亡くなりになり計3名の方が退所されています。空床となったベッドは、県での入所調整を行い新たな入所者の調整を行っています。7月に空床となったベッドについては10月に1名の方が入所されています。12月に空床となった2床については、1月に入所調整会議を実施しましたが、施設側が提出した入所条件（食事は注入、呼吸機の利用は不可、積極的な医療を必要としない等）に合う方がおらず、3月に再調整となりました。現在は3月に入所調整会議で対象となった方の調整中です。

また、定員50床中の2～3床は、1～数か月単位での利用となる中期利用者の方の利用を行っています。中期入所者の実人員は3名です。内1名の方は2020年6月より緊急入所となり現在も利用中です。今後、自宅を改装したグループホームへ移行を検討している方です。

今年度は昨年度と比べ、ベッド稼働率が4%ほど低くなっています。お亡くなり退所となった方が重なった事や、スムーズな入所調整が行えなかったことが原因と考えています。特に入所調整については、スムーズな調整ができるよう、県と協力し対応していきます。

##### （2）短期入所者 在宅重心児者がご家族のレスパイト等様々な理由で利用

実人員25名 利用延べ日数354日（前年延べ322日）

引き続き、感染症対策の観点より個室対応となっています。個室を確保するために2床を1床に縮小し対応しています。上半期で、4月に2週間ほど、8月に1カ月半ほどの緊急入所の対応を行った事や、新規利用者が4名、感染症流行時には利用を控えていた方などの利用が3名あり、昨年度と比べ延べ日数が増加しています。

※令和5年度年度末「月別入退所利用者状況及びベッド稼動率」別資料【表1～表2】

参照

#### 2 利用者の健康管理について

※看護課部門を参照

### 3 リハビリ訓練の状況

※リハビリ部門を参照

### 4 利用者の生活支援について

#### (1) 支援体制

医師、生活支援員、看護師による日々の申し送りや連絡、必要時にはリハビリスタッフや栄養士などを交えた検討を行い、福祉と医療が連携した総合的な支援を行っています。

入所では、ナースステーションを中心に利用者をN側、S側と大きく2チームに分けて日々の支援にあたっています。チーム体制をとることで、利用者の方からの排泄の訴えや、普段と顔色が違う等の体調の変化への気付きと言った細やかな支援の実施が出来るようにしています。それぞれのチームには、生活支援と看護スタッフが配置されています。生活面、医療面と利用者支援の役割と責任を明確にした支援体制により、スタッフの動きが機能的且つ、細かな介護・看護体制を維持しています。また、互いに情報共有を行い、包括した支援の実施を行えるようにしています。

昨年度の11月に続き、今年度の12月にも新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生してしまいました。そのため、昨年度に引き続き、利用者の方のN側・S側の交流は避け、職員はマスク着用し支援にあたる等の基本的な感染症対策を実施しながら日々の支援へあたっています。

#### (2) 個別支援計画

個別支援計画及びモニタリング実施時には担当者会議を通して、職員には基本的な考え方から具体的な支援方法など再確認していきました。

担当者会議においては生活支援、看護、リハビリ、栄養の面からモニタリングを実施し、個別支援計画の立案、評価を行いました。今年度の面談につきましては、世間的な流行の状況や施設内クラスターの発生などもあり、感染症の流行状況が不安定であったため、ご家族・後見人の方に面談についてご希望の確認をさせていただきました。面談をご希望された方へは、日程を調整し面談を実施しています。（上半期27名、下半期27実施）希望されなかった方につきましては、昨年度同様、計画書を送付し書面での署名を実施しました。（上半期20名、下半期18名送付）

#### (3) 日中活動等

日中活動については、密にならない、人混みへ行かないなどの基本的な感染対策をとりながら春や秋のドライブ外出の実施、ショッピングモールへの外出活動を実施しています。特に外出活動では、お店の開店（10時ごろ）と同時に行くことで人混みを避け、混み合うお昼前には施設へ戻ってくるなどの工夫をすることで、利用者の皆さんに買い物を楽しんで頂けるよう実施しています。また、施設内では、引き続き、趣味の合う利用者の方が少人数で集まり、小集団の活動を実施することで利用者支援の充実を図りました。

## ① 日中活動

入浴日（火・木・土）以外の午前と午後の時間に、個別や集団による活動を実施しました。感染症対策の一環として、活動を実施する際は、N側、S側の利用者が交流しないように注意している事、また、居室ごとに対応するなど感染症対策を行なながら実施しています。

主な活動としては、手遊び、歌遊び、光遊び、ハンモック、マッサージ（リラクゼーション・ストレッチ）、アロマテラピー、壁面やポスター作り、絵本、お洒落タイム、カラオケ大会、散歩などの活動を実施しています。リハチームとの共同活動では、3ヵ月に1回の頻度で利用者全員を対象に映像を観ながら感覚刺激を体感する4DX活動（例 ジェットコースターの映像に合わせて風を感じる、ハンモックに乗って揺れ体験、水の冷たさや匂いを感じるなど）を取り組んでいます。1回の実施人数は4～5名と少人数ですが、利用者の皆さんに楽しんで頂けるよう、工夫をした活動の提供に努めています。

また、好みが合う利用者同士のクラブ活動も行っており、美味しいんぽクラブ（飲食サークル）、粗大運動、光×リラクゼーション、め～でる会（園芸）、音楽サークルを楽しむ活動も行っています。別紙資料【表3】参照

活動の際には、個々の利用者の参加写真を撮り、スタッフのメッセージを添えて、ご家族や成年後見人の方へお便りとして月1回お送りしています。

## ② 行事等

毎月の誕生会や、月ごとの行事（端午の節句、七夕祭り、かき氷大会、ハロウィン、クリスマス会、お正月遊びなど）を行い、季節感を味わっていました。

## ③ 外出

今年度より、感染症対策を実施しながら、また、周囲の感染状況を確認しながら外出活動を再開しています。別紙資料【表4】参照

## ④ 家族室等を利用した小集団の活動

食事や喫茶、光遊び、園芸活動、音楽サークルなどを3～4人の小集団でのお楽しみ会を実施しました。全体で行う活動とは違った雰囲気の中、ゆったりとアットホームな余暇活動を実施しました。感染症対策で、家族室など、入所スペースとは違う場所が使用できない時はN側、S側それぞれのデイルームで実施しました。別紙資料【表5】参照

## （4）ボランティア

例年ボランティアの導入を行い、人的な協力をいただくと同時に、施設職員とは違う個別支援の場を提供するように心がけていますが、現在も引き続き感染症対策により施設内にて実施される直接利用者の方へ関わっていただくボランティアについては受入を中止しています。間接的な地域ボランティアの方に

については、代表の方と感染状況などを確認しながら受入をしています。

別紙資料【表6】参照

### (5) リスクマネジメント

事故・ヒヤリハット報告の提出の促進、分析と対応策の強化・徹底を行い  
安心・安全な生活の確保に努めました。

別紙資料【表8】参照

上半期では、事故が13件、ヒヤリハットが18件、下半期では事故が20件、  
ヒヤリハットが14件となっています。特に上半期に骨折事故があつたことや、  
上半期・下半期共に5件ほど抜薬などの薬の事故が発生しています。事故発生時  
にはカンファレンスを実施して内容の確認、対策の立案、周知を行っています。  
骨折事故については、トランスファー時の可能性が考えられたため、トランスフ  
ラー手技の確認を行っています。また、抜薬事故については、与薬前の確認手順  
を見直し、周知を行いました。

全体として個々の大小を問わず事故・ヒヤリハット報告をすることに意義ある  
ことを念頭におき常に検証を行い、リスク委員会で法人全体への周知や予防策を  
周知し生活上の危険回避にも努めたいと思います。

## 5 職員の資質の向上

職員の資質の向上を図るため研修を企画実施しました。研修実施の際には感染症  
対策のため密を避けて人数制限やZoomを使用し実施しました。また、今年度より  
集合型の外部研修への参加を再開しています。

### □上半期の期間に企画・実施した研修

研修名	日時	参加数	講師及び内容
新人職員研修	6/16 9:15~17:15	4名	大川施設長、大友センター長 他「理念、歴史、沿革」他
摂食指導研修	4/14 12:15~15:30 5/12 12:15~15:30 6/9 12:15~15:30 7/14 12:15~15:30 8/18 12:15~15:30 9月中止 計(延)	3名 3名 3名 3名 3名 15名	神奈川歯科大学 歯科医師 赤坂 徹 氏  毎回利用者の中から3名の機 能や問題点、適切な介助方法 や食事形態について指導を受 ける。

### □外部機関研修受講

摂食・嚥下指導 (基礎・実習)講習会	4/25~4/26 5/22~5/23	1名 1名 計2名	脳性麻痺児(者)への摂食指 導に携わっている職員に必 要な知識と技術の向上を図 る 講師 堺市立重症心身障害者(児)
-----------------------	------------------------	-----------------	---

			<p>支援センターベルデさかい 副園長 中谷勝利 心身障害児総合医療療育セ ンター作業療法士 奥村久 美 心身障害児総合医療療育セ ンター作業療法士 藤江泰 子 心身障害児総合医療療育セ ンター作業療法士 田中慎 吾</p>
もう一度学ぶ、 褥瘡ケアのあり方	5/17～5/19	13名	<p>ガイドラインに沿った褥瘡 ケアについて実例を交えて、 治療編、予防編に分けての講 演 講師 AOI 国際病院 排泄ケア認定 看護師 石黒幸子</p>
おむつフッター3 級研修	8/26～8/27	2名	<p>排尿のメカニズム、暮らし全 体からみた排泄ケア、オムツ のあて方実習、排尿体験、グ ループワーク 講師 むつき庵副所長 熊井利將 (くまいとしまさ) むつき庵おむつフィッター 認定講師 林理恵</p>
令和5年度全国重 症心身障害児者施 設職員研修会 (看護師コース)	9/7～9/8	1名 (看護師)	<p>重症心身障害児（者）看護の レベルアップとキャリアア ップ 講師 社会福祉法人バルツア・ゴー デル 羽多野わか 厚生労働省社会・援護局障害 保健福祉部障害福祉課 地 域生活・発達障害支援室 虐 待防止対策専門官 松崎貴 之 NPO 法人看護職キャリアサポ ートフリージア・ナースの会 会長 大島敏子</p>

□下半期の期間に企画・実施した研修

研修名	日時	参加数	講師及び内容
当施設で心配な害虫について (動画視聴) 法定研修 (感染症対策)	10/23~28	47名	当施設内で見かける害虫の発生時期、特徴、退治方法、噛まれた時の対処法について 講師 大川施設長
障害者虐待に関する基礎知識と虐待防止のための取り組み～人としての生きざま・支援とは何なのか～ (動画視聴) 法定研修 (虐待防止)	11/3~29	46名	障害のある人たちと関わるとはという基本から心理的虐待・性的虐待・ネグレクト・経済的虐待・虐待判断に対する考え方、虐待防止、対応など具体的に事例を用い説明 講師 みなと横浜法律事務所 弁護士 内嶋順一
褥瘡とスキン-テアに焦点を当てて (動画視聴) 法定研修 (褥瘡対策)	12/20~30	48名	褥瘡のリスクと、皮膚のスキン-テアとの関連、褥瘡に対する考え方、予防方法について具体的に事例を用い説明 講師 東京大学医学部付属病院 リハビリテーション科教授 緒方徹 石川県立看護大学 学長 東京大学名誉教授 真田弘美
身体拘束の適正化について～権利擁護を視野に入れて～ (動画視聴含む) 法定研修 (身体拘束適正化)	2/7 2/12~3/31	49名	障害児者の人権擁護、障害者虐待防止法、身体拘束の適正化、令和6年度の報酬改定について 講師 太陽の門重症心身障害児（者）施設 元生活支援課長、相模原療育園アドバイザー、総合療育センター第三者委員 吉原剛
医療機関等向け サイバーセキュリティ対策研修	3/4~17	48名	電子カルテを安全に使用していくためのサイバーセキュリティの基本的知識

(動画視聴) 法定研修(医療安全対策)			厚生労働省セキュリティ研修動画
摂食指導研修	10/13 12:15~15:30 12/8 12:15~15:30 2/9 12:15~15:30 3/8 12:15~15:30 11月・1月中止 計(延)	5名 7名 7名 9名 28名	神奈川歯科大学 歯科医師 赤坂 徹 氏  毎回利用者の中から3名の機能や問題点、適切な介助方法や食事形態について指導を受ける。 ※11月は講師の都合により中止、1月は施設内でクラスターが発生したため中止

□外部機関研修受講

令和5年度全国重症心身障害児者施設職員研修会(保育士・指導員コース)	12/7~8	1名 支援課	施設内虐待について、重症児診療のこれまでとこれから、重症児の表現活動、スヌーズレンの基礎と可能性の4題についての講義。  講師 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 地域生活・発達障害支援室 虐待防止対策専門家 松崎貴之 島田療育センター 院長 久保田雅也 四天王寺和らぎ苑 作業療法士 木村基 島田療育センター 心理士 鈴木清子
令和5年度プレリーダー研修～今後、指導的職員となる予定の方へ「チームリーダー」としての心構えを整える～	1/23	1名 支援課	リーダーに求められるスキルと役割、リーダーシップとマネジメント、チームワーク向上のポイント、リーダーとしてのコミュニケーションの取り方、4つのマネジメント「教え方、励まし方、叱り方、任せ方」の内容について

			学ぶ 講師 株式会社エイドドア代表取 締役 下田静香
--	--	--	-------------------------------------

## 6 地域との交流

例年実施されている地元の神社の例大祭で神輿の巡航や夏には箱根病院の花火大会、地域の盆踊り大会などは再開しましたが、感染症対策として多くの人が集まる場所への外出は控えているため、参加は見合わせました。そのため、直接地域と方々と利用者・職員の交流は実施できませんでした。

## 7 実習生・研修生の受け入れ

保育士及び介護福祉士実習生を受け入れました。今年度は全体で5名の実習生の受け入れを行いました。次世代の専門職育成と実習指導することによる職員側のスキルアップ及び利用者支援への適切な支援に向けて再確認するために有意義なものとして取り組みました。受入に際して、今年度も引き続き感染症対策として実習開始2週間前より体温や体調チェックを必須項目として実習期間も感染症対策を万全なものとして実施しました。

別紙資料【表7】参照

(看護課)

## 1 利用者の健康管理について

### (1) 日々の健康管理について

日々のバイタルサイン測定に加え、排泄や摂食状況による全身状態の観察を行っている。また、定期的な血圧や体重測定、血液・脳波・レントゲン検査を実施し、利用者の健康管理に努めている。これらに加えて日々の関りや細かな全身の観察から異常の早期発見、個々の状態に合わせた早期対応を行うことにより、悪化を予防し、全身管理を行った。

### (2) 通院など

小田原市立病院(循環器科、内分泌科、耳鼻咽喉科、消化器外科、内科、皮膚科)、東海大学病院、徳洲会茅ヶ崎病院、二次歯科、箱根病院、歯科整形外科、佐伯眼科、静岡てんかんセンター、日下部皮膚科、丹羽病院、延べ47名が専門医療の受診を受けた。その中でも1名は、喉頭気管分離術を受けに、1名は胃瘻造設術のために、また、1名は肺炎治療のためにそれぞれ一時退所し、状態安定後再入所となっているが、1名は肺炎を繰り返し、現在も入院加療中である。

日々の口腔ケアに加えて、歯科医の訪問によるクリーニング、歯石除去などの治療を毎月10~35名、延べ277名の方が受けている。

### (3) 感染予防について

- ・新型コロナウィルス感染症対策

コロナワクチン接種について、ご家族から希望のあった利用者については7月10日～12日にかけて6回目の接種、3月18日～22日にかけて7回目の接種を行い、副反応などの全身状態の管理を行った。その結果6回目の時には43名中12名の方に37.5～39.6度の発熱が見られ、5名の方に解熱座薬を使用した。また、7回目の時には9名の方に発熱が見られ、3名の方に解熱座薬を使用した。職員については、接種翌日の勤務が休みとなるよう調整を行い、7月23日～28日にわたって6回目、3月25日～29日に7回目の接種を行った。

利用者に対しては、日々の健康管理に加え、S側、N側に、さらに箱根側、小田原側に分けて交流時の密度を低くなるようにしたうえで、活動ができるよう工夫した。職員は勤務前の検温の記録、ケア前後の手洗い徹底を継続して行っている。その中でも9月3日に1名のコロナ陽性者が判明したが、その後拡大せずに22日終息した。その後12月13日に1名のコロナ陽性が判明し、翌1月30日の終息までに利用者22名、職員5名の感染が確認された。解熱座薬などの対応で1～3日で解熱したが、終息まで毎日小田原市役所へ報告し、対応を行った。その後時折発熱など風邪症状が見られることがあるが、適宜抗原検査で確認し、新たな発生は見られていない。

コロナ対策委員会を月1回開催し、感染症2類から5類の移行や社会情勢に伴い、職員及び周囲の感染状況や対策の確認、事業の開催、職員が感染した場合の欠勤日数の取り決めなどを話し合い、情報の共有、決定を行った。また、感染対策委員会を月1回開催し、地域での発生状況の情報提供と各部署の情報共有を行い、手洗いなど感染対策の徹底に対して適宜朝の会や感染対策委員会を通して注意喚起を行った。

面会は、4月に入り別室を設け予約制で直接面会を開始した。その後窓越し面会となることもあったが、感染流行状況により対応し、月平均40名の方の面会があった。

短期入所は、施設内の感染状況を見ながら受け入れを行い、5日間個室対応を行っている。

#### ・インフルエンザ感染症対策

インフルエンザワクチンを流行時期に合わせ利用者には11月24日、職員に対しては11月13日～17日にかけて行い、本年度も引き続きインフルエンザの流行は確認されていない。

#### ・その他の感染症について

9月に2名の利用者にアデノウィルスによる流行性格結膜炎の感染が見られたが、その後拡大は見られなかった。うち1名は角膜炎を併発し、眼科にて加療中である。

尿路感染症やウィルスの確定されない風邪による発熱が1～2か月に1～3名ほどにみられるが、水分調整や抗生物質の使用などで数日で解熱が見られていた。

#### (4) 看取りケア

通常の日常生活を送っていた利用者3名が誤嚥性肺炎、老衰、及び心不全により急変し逝去された。見送りをした後、スタッフによるカンファレンスなどで振り返りを行っている。

#### (5) 骨折

9月に左大腿骨遠位端骨折と診断を受け、リハビリ課の協力のもと、移動や安全な姿勢の保持など話し合いを行いながらケアを行っており、治癒に向かっている。

## 2 専門的な知識・技術に支えられた看護の提供について

### (1)看護課会議・カンファレンス

毎月行う看護課会議で日々の看護を振り返るとともに、個々の経験、知識を持ちより、個別性のある安全・安楽に配慮した看護について話し合い、日々の看護に反映した。

内容:検討内容

- ・感染対策について(感染対策及びワクチン接種での対応について)
- ・緊急時の対応、連絡方法について
- ・ケアの方法について(マウスケアの方法、貼り薬の交換など)
- ・安全管理について(出入り口のカギの扱い、安全確認の方法、薬の管理など)
- ・電子カルテ使用について(臨時処方箋の扱い、看護計画など)

情報共有:

- ・電子カルテの使用について(薬局との連携、外部機関との連携、体重のグラフなど)
- ・デイサービスへのサポート体制について
- ・各委員会からの報告 他

### (2)研修

外部研修は、WEB・動画研修などリモートでの研修や実技を行った。WEBまたは動画のため、当日視聴できない場合も、期間を設けて多くの職員が視聴できた。

内容:褥瘡対策、医療安全、感染対策、権利擁護、拘束に対する内容

回数:6回/年

## 3 多職種との協働について

全体の業務検討や役割担当、個別のかかわりについて拡大主任会議や個別支援計画の会議などで利用者の担当を中心に話し合いを行い、日々の活動に反映させている。

## 4 医療事故について

日々の看護、関わりの中でヒヤリハットが発生したらすぐに報告、記録を行うとともにその日のうちにカンファレンスを通して分析、評価を行い、その後のケアに活かすよう情報を発信し、看護の提供に結び付けている。今年度は薬の間違い、環境整備に関する事、爪切り時の報告が多かった。事故については聞き取りも行い、方法の見直しに結び付けられるように分析、見直し、評価を行う事としている。また、発生後すぐに関係ご家族に連絡することと、カンファレンスの内容などを伝え、対応を取ることで継続した信頼を得る事にも努力している。

## 5 権利擁護・虐待について

利用者への日頃の言葉がけ、プライバシーの保護、ケアの方法、拘束や虐待など、基本的な知識を振り返るとともに、日々行っているケアが適切か、そうでないかを適宜話し合い、記録を残している。日々の業務の中での対応について施設内、施設外起きたことの情報を共有する機会を朝の会や夕方の会、委員会を通して設け、

日々意識して看護にあたるように心がけている。また、その都度ご家族とも連携を取り、利用者の権利が守られるようにしている。

## 6. 電子カルテ導入後について

6月1日から電子カルテの導入を開始し、使い方マニュアルの内容検討、追加を継続して行っている。随時現場からの質問、意見を聞き取り、委員同士で話し合いを行い、隔月の委員会にて検討を行っている。また、内容によって適宜業者とやり取りを行い、現場が使いやすい様に検討している。ただし、その前の紙カルテについては情報の振り返りなどに使えるよう同じフロアに保管し活用している。

委員会での検討内容：バージョンアップ、食事箋の扱い、短期入所の情報の扱い、他科との連携、薬歴の日程など

(診療課)

(リハビリ外来)

## 1. 方針

- (1) 入所者を含む地域の障害児・者の健康と生活をリハビリテーション(以下リハビリ)の視点から支えます。
- (2) 向上心を持って業務に携わり、利用者のリハビリ内容の充実を図ります。
- (3) リハビリ職員各々の特性を尊重し合い、経験年数を問わず良い点を支え、不足している点を補い合います。

## 2. 目標

### (1)部署運営

- ア. 円滑に臨床業務が遂行できるように努めます。
- イ. 臨床業務以外の作業は直接的な臨床業務を圧迫しないように可能な範囲で調整します。  
また適宜、改善案を挙げていきます。
- ウ. 向上心を持って知識・技術の習得と利用者への還元に努めます。
- エ. 新型コロナウイルスに対して、感染対策を講じながらも柔軟に対応します。

### (2)入所リハビリ

- ア. 入所者に対してのリハビリ介入により、心身機能の維持向上や活動・参加の幅が広がるように努めます。
- イ. 他部署との連携を図り、入所者の生活に寄り沿ったリハビリを行います。
- ウ. 入所者の生活の質の向上を図ります。

### (3)外来リハビリ

- ア. 利用者に対してのリハビリ介入により、心身機能の維持向上や活動・参加の幅が広がるように努めます。

イ. 利用者本人を中心として、家庭・地域での暮らしを支援するよう努めます。

ウ. 新規での利用者も可能な範囲で積極的に受け入れます。

(4)その他

ア. 必要に応じてデイサービス利用者や西湘地区の重症心身障害児・者についても現状把握し、要望に対応するよう努めます。

3. 内容

(1)部署運営

ア. 毎朝の朝礼と月1回の診療課会議にて情報の共有・確認を行います。また、リハビリは担当制を取っていますが、利用者は全職員で支えられるように努め、相互に報告・相談し合います。

イ. 個別・集団での入所・外来リハビリや、活動の運営を直接の臨床業務として行います。また、生活評価や、個別リハビリでの評価を元に行う生活介入及び相談対応も、臨床業務として取り組みます。会議やカンファレンス、書類の作成等の臨床業務外の作業等も、利用者の生活に影響する重要事項として継続して実施します。リハビリの時間を確保するため、臨床業務外の作業は各職員で分担して実施します。

ウ. 部署内での勉強会・ケーススタディ等を定期的に行い、外部の研修会に参加した内容等も伝達するなど、自己研鑽と情報の共有を図ります。

エ. 新型コロナウイルスに対する感染対策を徹底します。リハビリ室の常時換気や外来後の物品の消毒、利用者への対応前後の手洗いや手指消毒等を実施します。入所や外来リハビリの休止等で直接の介入に制約があった際にも、利用者や他職種の要望に迅速に対応するように努めます。時には他職種の協力のもと、間接的に利用者の生活を支えられるように努めます。また、利用者が感染してしまった際に備えた身体作りをするという視点や、制約の多い生活への活力としての余暇を重要視して運営します。

(2)入所リハビリ

ア. 各入所者の要望や特性を尊重しながら生活に寄り沿った目標や内容の設定を行います。目標に対して、個別リハビリや生活評価・介入、相談対応の必要頻度・割合を見極めて対応します。

イ. 医師・生活支援職員・看護職員と日頃から連携を図り、個別支援担当者会議やカンファレンスに参加します。リハビリに関して、ご本人やご家族、他職種からの要望や相談事があれば迅速に対応します。また、日々の入所者との関わり合いの中からの気づきも重要視します。

ウ. 日々の入所者との関わり合いや生活評価・介入、姿勢管理や生活介助等の相談対応等も臨床業務として位置づけて取り組みます。支援課と看護課、栄養士等と、日中活動について意見を出し合います。その中で新たな発想を生み出し、入所者の日中の過ごし方に変化や刺激を与えられるように努めます。リハビリ職から研修会を提案し、利用者への支援を相互に振り返る機会とします。また、これらにより「一緒に」利用者を支援していることを確認する場とし、利用者の生活環境(物理的・人的環境)にも影響できるように目指します。

### (3) 外来リハビリ

- ア. 利用者やご家族の要望や特性を尊重しながら生活に寄り沿った目標や内容の設定を行います。リハビリ Dr.とも相談し、リハビリの介入頻度や内容を検討します。
- イ. 各関連機関との連携を図ることで、家庭・地域で暮らす為の支援を行います。また、必要に応じて関連機関とのケースカンファレンスにも参加します。利用者同士が交流する場にもなれるように、外来利用者の活動等を企画します。
- ウ. 新規外来の受け入れは基本的には先天性疾患の方を対象とし、入所者への支援との兼ね合いや、人的要員の許す範囲で受け入れます。

### (4) その他

- ア. 風祭事業部や相談員と連絡を取り、西湘地区の重症心身障害児・者について現状を把握します。また、放課後等デイサービスやデイサービス利用者に関しては、日中の支援に応じて要望に応えられるように努め、相談を頂いた際には迅速に対応することを心がけます。地域のリハビリ職と情報共有がしやすい関係を築くため、また知識や技術の向上のために交流の場を設けます。

## II. 実施報告

以下、2023年度リハビリテーション事業計画項目に沿って報告を行う。

### 1. 内容

#### (1) 部署運営

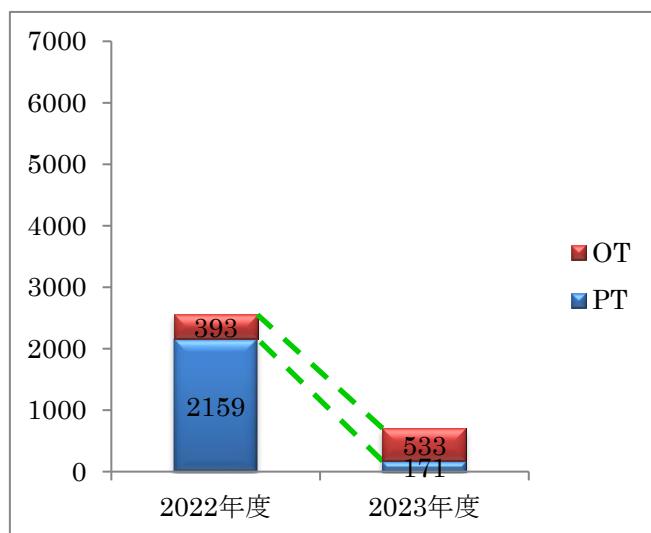
- ア. 在籍職員は昨年度末に PT1名が退職し、3月時点での在籍職員は常勤 PT1名・OT 2名となっている。その内 OT1名は短時間勤務であり、4~8月は 6.5 時間勤務、9月からは 6 時間勤務となっている。  
外来時の利用者間の密を避けた対応や、入所・外来間を職員が行き来する際の管理等、感染対策は時期により内容を検討・変更しながら実施した。入所者及び外来利用者の実施単位数については項目「(2)図 1, (3)図 2」を参照して頂きたい。
- イ. 委員会等の直接的な臨床業務以外の業務は、各職員の経験や勤務時間に合わせて割り振ることで、その影響が一部の職員へ極端に集中することを避けることが出来ている。他職種との連携やカンファレンス、利用者との日々の関わりは、利用者の生活を考えるうえで有益だった。  
また 6 月より電子カルテの導入に伴い一部業務の見直しを行い、事務作業の効率化を図った。
- ウ. 月に 1 度、持ち回りにて勉強会を実施し、情報共有やスキルの向上に努めている。井上氏のスーパーバイズは 6 月から再開しており、基本的に 2 回/月の頻度で実施している。施設外研修も開催されはじめしており、オンラインでの研修を含めて参加することができた。個々で学びの機会は絶やさずに行えていた。実習生の受け入れに關しては今年度の受け入れはなかった。

## (2) 入所リハビリ

ア. 入所の個別リハビリ実施単位数は以下の図1の通りである。2022年度よりも実施単位数としては、PTは大幅に減少しOTは増加した結果となった。昨年度はPT2名在籍し、年度途中まで1名は入所専従であった。また、今年度はPT1名が退職し、常勤PT1名で外来をすべて担当した為、そもそも勤務状態が全く違うので簡単に比較はできない状態となっている。

PTは昨年度、半年間程度PT1名の入所専従期間があった為、実施単位数は確保できていた。しかし、今年度は常勤PTが1名となり、外来患者をすべて担当した為、入所リハビリの実施単位数は確保できずに大幅な減少につながったと考えられる。OTは昨年度、感染症対策の為に入所リハビリに入れない期間が半年程度あったが、今年度は概ね継続的に実施でき実施単位数を増加する結果となった。

2024年3月より、制限なく、入所者も2階のリハビリ室やスヌーズレン室への移動も再開した。入所者は制約の多い生活を余儀なくされていたため、日々の生活の中で気分転換や刺激となるようにリハビリ内容も検討していきたい。



【図1】入居 前年度との実施単位数の対比

イ. リハビリ部門内で、入所者のカンファレンスを月3回(各回に入所者3~4名について)の頻度で定期的に実施している。現在のリハビリ状況や今後の課題、検討事項についてリハビリ職員間の情報共有に努めた。その内容を基に個別支援計画の現状確認とリハビリ実施計画の立案を行った。

介入時間の確保と入所職員の業務に支障をきたさないために、1週間のリハビリ予定を事前連絡し、朝礼にて予定確認も継続している。利用者の体調等で感染対応が変わりやすく、その都度介入する利用者や時間、頻度等を調整した。また、支援・看護職からの相談や要望に対する介入や、直接の生活介入も継続した。これにより、より生活に沿った支援ができている。

支援職員とリハビリ職員が協同で行う日中活動も継続して行ってきた(未来はきっと明るい会『ミラアカ』)。目標は、①職員全員で利用者の能力や笑顔を最大限引き出すこと、②今までになかった発想で活動に挑戦すること、③利用者・職員全員

で同じ空気感や感情を共有すること、を継続している。今年度は粗大サークルと協同で活動を実施していて、映像を見ながら様々な感覚刺激を体感する『4DX』に挑戦してきた。前年度の反省として、支援職員とリハビリ職員の話し合いの時間が少なかったことや、人員確保の難しさ、準備が大がかりであることなどを考慮して、活動頻度を下げて(1回/月→1回/3ヶ月)、1回に参加する利用者は少人数で行うこととした。今年度は9月・12月・3月の計3回実施した。それぞれの回で以前よりも個別介入ができたことで利用者の反応を丁寧に観察することができ、笑顔・能力を引き出すことができたのではないかと感じている。また、普段の粗大サークル活動でも『4DX』を行ってもらったことで、利用者の日常が少しでも良くなってくれていたら幸いである。活動以外の月は話し合いの場を設けて、反省会・次回の活動に向けての打ち合わせ・リハーサル等を行い、活動の質を高めていけるよう努めてきた。しかし、「客観的評価」という点では課題が残るので改善していくべきと考える。来年度は、粗大サークルの一員としてリハビリ職員も介入することになった。支援・リハビリの双方の視点から利用者と一緒に楽しめる活動を行っていくように努めていきたい。

ウ. 短期・中期利用者に関しても個別介入や入所中の姿勢調整、車椅子の調整等、ご家族や職員の要望・必要性に応じて適宜対応した。

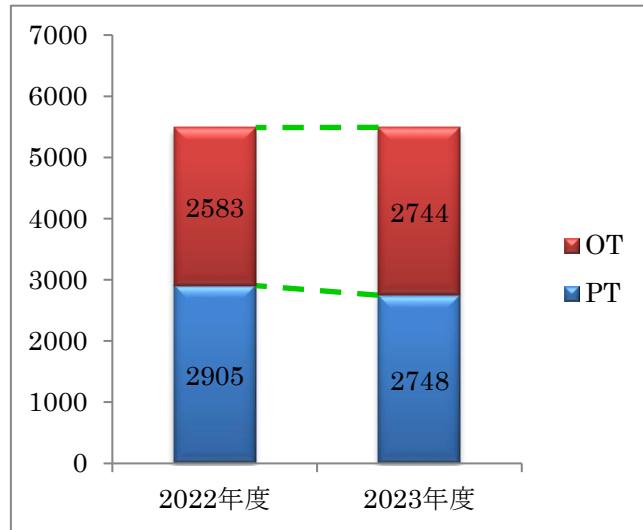
### (3) 外来リハビリ

ア. 外来の個別リハビリ実施単位数は以下の図2の通りである。入所リハビリ同様、勤務状態が昨年度と大きく違っていたが、外来リハビリの実施単位数に確保を優先して実施した。そのため、PTは1人体制となり、実施頻度を少し下げたことによりやや実施単位数は減少したが、大幅な減少とはならなかった。

OTの外来リハビリは勤務状況に変わりなかったが、外来利用者が増えた分、実施単位数の増加につながったのではないかと考えられる。

相談等の対応は継続しており、リハビリ介入時間と同等に有益と考えている。

2020年度から行っている未就学児のプール活動も、感染予防に配慮しながら実施することが出来た。しかし、天候不良や体調不良によって実施回数が少なかった。内容としては、ただ単に遊ぶのではなく、浮力や水圧等を活かして、負荷や姿勢の調整、身体への感覚によって、普段行えない運動感覚経験をする場にできた。また、身体や認知的な特徴を活かした遊びの提案もできた。



【図 2】外来 前年度との実施単位数の対比

イ. 昨年度までは感染対策として外部の方の立ち入りをお断りしていたが、今年度からは状況に応じて学校・施設職員等の見学を実施した。見学者は外来見学を中心に表1の通りとなっている。実際に外来リハビリの様子を見て頂き、その場で情報交換や相談対応することが出来た。他にも電話対応等で各関連機関との連携を図った。

情報交換や相談対応することで、各関連機関との連携を図り、利用者の要望へも応えられるように努めた。今後も感染状況に応じて、対面やオンライン、どちらとも希望があると考えられる為、柔軟な対応を行っていければと考えている。

また、昨年度に関連機関(社会福祉法人 法安寺社会福祉事業部)とのカンファレンスをZoomにて実施し、今年度はそれを定期的に開催することができた。PT・OTとともに1回/月の頻度で定期に開催できており、情報交換をすることができている。今後も継続していきたいと考えている。

今年度1度きりであったが、外来利用者に対して摂食指導を行った。本来は入所者を対象に大学病院の歯科医師に摂食指導を行ってもらっているが、スケジュールが空いたので外来利用者の希望者を募って摂食指導を実施した。初めて摂食指導を受ける外来利用者もあり、とても良い経験になったと感じた。また、実際に歯科医師が指導を行っている場面もみることができて、リハビリスタッフにとっても良い経験となつた。

所属	2022年 度	2023年 度
小田原支援学校	9	4
ほうあんふじ	0	1

【表 1】見学者受け入れ延べ人数

ウ. 新規外来利用者数は表2の通りである。昨年度に引き続き安定して増やすことが出来ている。外来利用者数は表3の通りである。また年度の切り替えの際の環境変

化等、利用者の事情で利用停止になった利用者がいる。

	2022 年度	2023 年度
PT	7	6
OT	9	8
補装具のみ	0	0
合計	16	14

【表 2】新規外来利用者数

		2022 年度	2023 年度
PT	6 歳未満	8	4
	6~ 17 歳	32	36
	18 歳以上	42	48
OT	6 歳未満	8	4
	6~17 歳	33	36
	18 歳以上	32	34
合計		155	162

【表 3】外来利用者数

#### (4)その他

ア. 月 1 回の診療課会議では、診療課全体で情報共有と相談の場となるように努めた。デイサービスや放課後等デイサービスの利用者についても車椅子の相談や姿勢、活動等について実際に現状を確認しながら、随時対応している。外来リハビリ中に利用者から得た要望も、迅速に情報提供や相談するように努めた。

毎年行っている新任職員研修は、今年も実施した。重症心身障害児者の身体的特徴や車椅子、トランスクアード、摂食に関する研修を行った。また、入所者へのトランスクアードを一緒に行う際にも改めて指導するように努めた。

### III. 今年度の反省点及び来年度の目標

常勤 PT1 名、OT2 名(内 1 名は短時間勤務)で運営を行った。今年度は COVID-19 が第五類へ引き下げられ、世間一般的には流行が落ち着いてきていると判断され、感染対策等は緩和されてきている。しかし、リハビリではマスクの変更等細かい変更は随時行っているが、感染予防策を講じながら実施した。

入所利用者への介入量は昨年度と今年度で体制の違いがあり、簡単に比較が難しい状態である。PT は現在常勤 1 名の為、入所利用者への介入頻度は大幅に減少している。しかし、来年度には常勤 PT の入職が決定しているため、入所利用者の実施単位数の増加が期待できる。

OT は入所利用者へのリハビリを再開し、ほぼ 1 年間安定して介入することができたので、実施単位数を増加することができた。しかし、来年度には OT1 名(常勤時短)が産休・育休を取るため、しばらくの間は OT1 名での運営になると考えられる。その為入所リハビリの実施単位数が減少すると推測される。

外来リハビリの実施単位数は OT で伸び、PT に関しては 9 割以上維持できている。来年

度は、常勤スタッフの数が PT は増加・OT は減少するので、変動があると推測される。PT・OT ともに無理のない範囲で実施単位数を確保しつつ、個別リハビリの時間だけに焦点を当てるのではなく、日々の生活をご本人らしく生活できるように支援していきたい。

入所者の活動(ミラアカ) や外来利用者(未就学児)のプール活動の実施では療育の場としても関わった。実際のプール活動でも普段は見られない反応も見られ、本人や家族も満足されていた。新たな運動感覚経験が利用者の発達にもつながる活動だったと考えている。リハビリ職員は入所者から外来利用者まで様々な方と関わらせて頂いている。年齢層や生活スタイル、個々の特徴があるが、その特徴に合わせたリハビリを実施していきたい。

今年度までは新任職員研修にて講師を担当していたが、来年度は研修内容の変更を検討しているとのことで、新任職員研修での講義はなくなる予定となっている。それに伴い、各部署から必要に応じて研修依頼が来ると考えられる。職員の業務量と相談しつつ、うまく実施していければと考えている。

実習の受け入れは職員不足により実施できなかった。しかし、井上氏のスーパーバイズは再開し、今年度は継続して実施できており、利用者に有益なだけでなく職員の学びの場として活用することができた。最近は対面での研修の再開やオンライン開催の研修等も行われており、各々のスタッフが積極的に参加できたと感じている、今後も個々で学びの場を選択して参加していければ良いと思われる。

今後も入居や外来、通所等、施設全体のサービスを見直す機会となるように感じる。引き続き感染予防に関しては重要視しながら運営していくことが課題となる。

## (栄養管理)

### (1) 給食管理業務

利用者及び職員の健康増進と、食の安全および嗜好や季節感に配慮した食事提供に努めました。

- ① 月 1 回のイベント食（行事食、ご当地メニュー、選択メニュー、お誕生日ケーキ）の提供を継続し、10 月で全国 47 都道府県を網羅したご当地メニューについては、日本国内・海外のご当地メニュー提供を今後新たに始動することを検討の上、決定しました。
- ② メニューはサイクルメニューの中に様々な旬の食材を取り入れることで、年間を通して四季折々の味覚が楽しめるよう努めました。
- ③ 毎月、アンケートへの記載内容について給食委員会で公表し、意見や要望については委員会メンバーや委託給食会社と対策を検討し、食事内容へ反映させました。
- ④ 医師・管理栄養士の検食簿の記録から、見直しが必要な献立や調理方法等については検討を行いました。

### (2) 施設設備・衛生管理業務

衛生管理の徹底を図り、安心・安全な食事提供に努めました。

- ① 委託給食会社による給食提供に対し、安全・衛生かつ適正な栄養価となるよう管理・指導を行いました。

- ② 廉房設備については必要に応じて点検や修理の手配を行い、適切な管理に努めました。
- ③ 定例の厨房内環境調査により、厨房の衛生状態について検査をしました（6・12月）
- ④ ヒヤリ・ハット（10件/年）の発生時に、再発防止に向けた原因分析と対策の検討を行いました。
- ⑤ 新型コロナウィルスの施設内感染を防止するため、厨房およびヴィエント（食堂）、その他各現場内の感染予防対策について検討・実施を行いました。

（薬局）

## 1目標

- （1）医薬品の適正使用と情報提供に貢献します。
- （2）他職種と連携し、適正な薬物治療が行われるよう努めます。
- （3）短期・中期利用者の持参薬の適正対応に努めます。
- （4）過不足のない在庫管理を徹底します。
- （5）医療安全のため、医薬品安全管理を徹底します。
- （6）専門職としての知識の向上に努めます。

## 2報告

### （1）医薬品の適正使用と情報提供。

- ① 処方せんに基づき、利用者、職員の疾病治療のための薬を正確に調剤しました。
- ② 薬事委員会を開催し、採用医薬品の検討や更新、備蓄量、品目を調整しました。
- ③ 随時、医療情報誌・公文書・メーカー通達書類、インターネット等に目を通し、情報を収集し、特に重要と思われるものに関しては、他の医療従事者と情報を共有しました。

### （2）他職種との連携

- ① 服薬状況について、医師、看護師、支援スタッフ、管理栄養士からも情報を収集し、利用者にとって最善の薬物投与が行われるように努めました。
- ② 医師のタスクシフトのため、処方オーダーの代行入力を行いました。

### （3）短期・中期利用者の持参薬の適正対応。

- ① 短期・中期利用者の入所時の面談に立ち会い、看護課と連携して持参薬の管理を行いました。
- ② 短期・中期利用者ご家族に対し、薬剤情報、保管管理、服薬方法などの指導を行いました。
- ③ 持参薬について、調剤方法の要望や不明点の確認を薬局へ問い合わせることにより、地域連携に貢献いたしました。

### （4）在庫管理の徹底

- ① 医薬品等の使用期限の調査を実施いたしました。(実施月: 7月)
- ② 過剰在庫や廃棄する医薬品などの無駄を減らすために在庫管理を徹底し、医薬品購入費削減に努めました。

(5) 医療安全における医薬品安全管理。

- ① 新人研修の際、当施設で使用している医薬品の内容や、副作用、また副作用発生時の流れなどを説明することにより、医薬品に関する基本的な知識を習得してもらい、医療安全を意識してもらうよう努めました。
- ② 「医薬品安全使用のための業務手順書」を改訂し、現状にあったものを作成しました。

(6) 専門職としての知識の向上および他施設との連携。

- ① 小田原薬剤師会、神奈川県病院薬剤師会、製薬会社等が開催する勉強会に出席し、薬学や医療に関する知識を習得しました。
- ② 全国重症心身障害児者施設職員研修会に参加し、知識の習得や他施設との関係構築に努めました。

(7) 感染対策

- ① 新型コロナワクチン接種時に、ワクチンの充填業務、保管管理、情報収集に努めました。
- ② 院内での感染予防のため、消毒用アルコールや塩素系消毒剤の確保、保管管理を行いました。

【処方箋枚数】

	長期入居者					短期・中期			入所 合計	持参薬	外来			外来 合計	総合計				
	定期処方		臨時処方			計	短期	中期			職員	デイ	その他						
	内服・外用	吸入	内服	外用	注射														
4月	92	5	17	14	0	128	1	4	5	133		2	0	0	2	135			
5月	138	5	16	19	0	178	3	4	7	185		4	0	0	4	189			
5月 (補正分)	61					61				61						61			
6月	36		7	18	14	75	1	0	1	76	14	2	0	0	2	78			
7月	60		18	22	23(2人)	123	3	0	3	126	21	3	0	0	3	9			
8月	48		12	26	0	86	0	0	0	86	20	1	0	0	1	87			
9月	51		19	32	12	114	0	0	0	114	6	5	0	0	5	119			
10月	50		18	28	4	100	1	0	1	101	20	4	0	0	4	105			
11月	105		15	32	7	159	1	0	1	160	18	1	0	0	1	161			
12月	52		14	55	11	132	0	6	6	138	10	3	0	0	3	141			
1月	57		81		6	144	0	11	11	155	2	3	0	0	3	158			
2月	52		34		4	90	1	1	2	92	16	2	0	0	2	94			
3月	67		36		2	105	1	2	3	108	22	4	0	0	4	112			
合計	869	10	287	246	37	1495	12	28	40	1535	149	34	0	0	34	1569			

## 風祭事業部

### ＜デイサービスセンター＞

#### 1 利用者の状況（別紙資料【表9】参照）

令和5年3月31日現在の登録者数は、重症心身障害者27名、身体障害者13名、知的障害者1名、計41名となっています。前年同期と比較して、重症心身障害者が2名減、重症心身障害者数が5名増となり、合計の登録者数は3名増となっております。また、令和5年度の延べ利用者数は、3,800人で、1日平均15.2名、前年度と比較して712人の増。前年度対比123%と増加しています。

#### 2 個別支援計画

個別支援計画について、4月と10月に計画の内容を職員間で共有する会議を開催し、計画的な支援が行えるように取り組みました。また、計画作成に向けたケアカンファレンスを7月と1月に実施し、意思決定支援や身体拘束の適正化について、話し合いを行いました。さらに、9月と3月には、新たな個別支援計画（案）の内容等を、利用者又は家族に確認していただきました。今年度、面談については、ご家族に希望を伺い、希望される方のみ実施しました。また、必要な方には、面談時に看護師が同席して医療面の確認も実施しました。それ以外の方については、書面で確認していただきました。

#### 3 日中活動等（別紙資料【表10】参照）

日中活動等については、利用者が主体的に参加し、楽しめるような活動を企画、実施しました。

ア 日中活動として 制作活動は、季節を感じる作品を作ることにし、技法や素材を工夫して利用者それぞれ選択した色や形のものを使用して作品作りをし、デイルームや廊下の掲示板に展示しました。スポーツ活動では、的当てやボウリング等を行い、利用者が参加しやすいようにボールを転がすスロープやボールを飛ばす道具等を利用するなど、主体的に参加できるよう工夫しながら実施しました。

さらに、利用者主体で活動内容を決める「リクエスト活動」では、アロママッサージやクイズ大会、音楽活動等を実施し、カラオケや手や足のマッサージが毎回人気で、毎回楽しんでいただくことができました。

#### イ 行事

季節行事として、8月には「かき氷週間」や10月に「秋祭り週間」として千本引きやストラックアウト等を実施しました。さらに、「ハロウィン週間」や「クリスマス週間」など、利用者が楽しめるような企画・運営を行いました。

#### 4 人材育成

法人が実施する法定研修や各種研修への参加はもとより、職員会議を土曜日に実施し、介護技術や不適切なケア等について、学び合う機会を設けるなど、支援の質

の向上に努めました。また意思決定支援等など、外部研修にも積極的に参加しました。

### ＜放課後等デイサービス「きやんばす」＞

#### 1 利用児童の状況（別紙資料【表11】参照）

令和5年度は、新規利用者5名を迎え、小田原市14名、南足柄市2名、箱根町1名の計17名（内、医療的ケア児10名）のスタートとなりました。令和6年3月31日現在は、措置入所等での契約終了2名あり、小田原市12名、南足柄市2名、箱根町1名の計15名（内、医療的ケア児8名）と、前年同月と比較し登録児童数は1名減となっています。

また、利用状況につきましては、感染症等の大きな影響もなく、延べ利用数は1,316名となり、前年度と比較して128人増、前年度対比110.7%の増加となりました。

#### 2 個別支援計画

利用児本人やご家族との面談を再開し、じっくり話を伺う機会をつくりました。健康状態や日常生活等での課題や要望を受け止め、心身共に安定して過ごし主体的に取り組むことで、達成感が得られるような支援計画の策定に務めました。

作成会議では、支援の方向性や医療ケアの内容確認の他、支援記録や関係機関の情報から児童の「ストレングス（長所）」に着目し、支援の課題に向けてそれを活かす方法や児の潜在能力をより引き出せる方法などを話し合い、支援計画に反映しました。

また、身体拘束の状況などを振り返り、拘束の最小化や解除に向けての工夫など、本人の心身の状態や機能と合わせ評価・検討を行いました。職員間で意見交換することで人権に配慮した関わりや適切なケアについて、改めて確認する機会にもなりました。

#### 3 日中活動（別紙資料【表12】参照）

児童が内在的に持つ力を十分に発揮できるよう、些細な表出も受け止め肯定的な言葉を掛けや個の発達や興味に合わせた役割（お手伝い等）を体験し、達成感や充実感に繋がるように支援しました。

その他、心身の状態に合わせた姿勢づくりや適切な歩行介助等、PTなどの専門職と連携し、機能の維持・向上に務めました。

また、活動プログラムでは、恒例の季節行事等に加え、焚火を使ったおやつ作りに挑戦したり、お餅をついて鏡餅づくりをしたりし、日常ではあまり体験できない特別な時間を過ごすことで、新たな発見や気づきを得る機会となりました。

#### 4 家族支援

ご家族が子育てに「楽しさ」や「やりがい」を持てるように、利用児の些細な反応や変化などを連絡帳や活動写真等で伝え、「子どもの成長」を実感できるようにしました。また、ご家族の不安や悩みに寄り添い、必要に応じて家庭訪問や電話相談を受け、関係機関とも協働し、解決に向けて取り組みました。今期は体調に関する相談が複数あり、医療機関や学校等と情報共有し、個々の健康状態や身体機能の変化に応じ、食事内容や医療ケア内容を検討しました。

この他、医療的ケア児の通学に付添うご家族の負担軽減を図るため、「小田原市ケア

付き通学支援事業」及び、「県立特別支援学校医療的ケア児通学支援事業」を引き続き受託し、また、ご家族のレスパイトケアやきょうだい児の学校行事等への参加ができるよう、依頼があった際には可能な限り臨時の受け入れも行いました。

## 5 地域支援

地域との結びつきを重視し、医療、福祉、教育等と密に連携を図り、児の置かれている状況に応じて適切な支援が十分に受けられるように務めました。

また、障がいがあるゆえに子どもの社会生活や経験の範囲が制限されないように、市内の公園や商業施設等に出かけ、遊びや買い物を通して新たな体験や地域の方々との交流の機会を設けました。

## 6 人材育成

法人内部の研修参加に加え、昨年に引き続き、月に一回程度部署内で学び合いの機会をつくりました。また、他職種と連携することで、それぞれの専門性を活かした幅広い情報収集が可能となり、新たな視点や支援に必要な技術・ノウハウを学ぶことができ、利用児のニーズに沿ったケアやサービスを提供することができました。

その他、自立支援協議会等の外部研修にも参加し多機関と交流する中で、組織内にない情報や考え方などを知る機会にもなりました。

# 地域支援センター

## ＜ヘルパーステーション＞

### 1 利用者の状況

令和5年度は、障害児者 38 名にサービスを提供しました。(内訳:肢体不自由児 2 名、身体障害者 12 名、重心児 2 名、重心者 13 名、知的障害者 7 名、視覚障害者 1 名、精神障害者 1 名)

契約解除者は、施設入所された身体障害児2名となっています。また、18歳を迎えた重心児から重心者へ移行された方が2名居られました。

### 2 利用実績（別紙資料【表13】参照）

(1) 居宅介護事業では、昨年度の 1001 時間から今年度は 1000.5 時間とほぼ変わらずの提供実績でした。また、同行援護サービスでは、昨年度の 11.5 時間から今年度の 13.5 時間となっています。

利用者、家族の意向に沿いながら、ヘルパー派遣調整をおこない、継続した支援をすることが出来ました。

(2) 移動支援事業は昨年度の 534 時間から今年度は 420.5 時間となっております。

約 114 時間の減少要因として、昨年度2人介助にて支援をさせていただいた方の体調不良による長期入院やヘルパーの退職に伴い派遣調整が難しかったことが挙げられます。

(3) 日中一時は、昨年度の 27 回から今年度は 0 回となっています。

提供実績がなかったことの要因として、昨年度利用されていた方の施設入所に伴い、支援の提供に繋がらなかったことが挙げられます。

(4) 福祉有償運送は、昨年度 240 回から今年度は 259 回となりました。

走行距離では昨年度の 1483.1km から今年度は 979.4km となりました

### 3 関係機関との連携

今年度は、障害特性により他事業所の支援や地域移行が難しいケースについて、関係機関と連携することが出来ました。会議では、ヘルパーでの関わり方やケースの特性などを関係機関へ情報提供し、今後の支援の組み立てを共有しました。

### 4 多様な障害種別への対応

重心障害児者や視覚障害者の他に、強度行動障害の方や難病の方への支援を進めました。特に難病の方への支援については、毎回ケアの様子をまとめ整理をし、本人の意向に沿えるよう次回のケアに繋げました。また、関係機関との情報共有もおこない、統一した支援、関わりが出来るよう努めました。

## 5 事業の受託

### (1) 障害福祉サービス等地域拠点事業（あんしんネット）

利用者の登録状況は、10名となっています。

他事業所移行については、登録者のニーズ見直し、支援の整理、関係機関の関わり方などを表にまとめ、統一した支援が出来るよう本人、関係機関と話し合いを重ね取り組むことが出来ました。

### (2) 医療的ケア通学支援事業（車輌）

今年度も小田原支援学校と契約を結び、自宅から学校までの通学支援に入らせていただきました。医療的ケアを必要とするため、添乗する看護師とも連携し、送迎中の緊急時の対応や家族、学校への連絡の取り方など、緊急マニュアルに沿い確認をおこないました。

また、登録児童の体調不良によりケアがキャンセルになることも多々ありましたが、利用者の状態を看護師とも共有し、安心安全に送迎出来るよう努めました。

## ＜相談室＞

### 1 目標

障がいのある方が、制度や分野、世代、人と資源を超えて「まるごと」つながり、住民一人ひとりの暮らしと地域をともに創る、地域共生社会を目指します。

### 2 内容

#### (1) 小田原市基幹相談支援センター（小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町より受託）地域の相談支援の拠点として、地域の実情に応じて以下の業務を行いました。

##### ア 総合的、専門的相談の実施

専門的支援（強度行動障がい・医療的ケア等）を要する方への対応、障がい分野に限らない他分野からの相談、緊急時の対応等に対して、支援課題の整理や専門的助言、アウトリーチ等の伴走・後方支援を継続して実施しました。

##### イ 地域の相談支援体制の強化

地域障害者自立支援協議会や地域生活支援拠点事業の事務局運営等を通じて、官民協働で地域の相談支援体制の強化に継続して取り組んでいます。

課題の一つである相談支援専門員の質的・量的な課題を解消する取り組みとしては、相談支援事業所の立ち上げ支援及び開設後のサポート（受け入れ状況・運

営状況の確認、助言等）を実施しています。また、相談支援従事者研修の受講者に対するインターバル実習を担い、同じ地域で従事する支援者同士繋がるこ

とができました。

さらには、障がい福祉に関する学びの場として、民生・児童委員向けの出前講座を実施し、障がいの特性や理解、支援方法等についてお伝えしました。

その他、相談支援事業所の閉所に伴い、他事業所に移行するケース等の調整や就労支援事業所に対する受注作業の紹介、また、相談支援事業所からの求めに応じ、相談支援の加算取得・活用について情報を整理し説明しました。

ウ 困難と感じる支援等の相談対応

支援課題の整理・見立て等を行いともに支援を検討し、必要に応じて関係機関と連携し後方支援を行いました。

具体的には、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議や個別ケア会議に出席し、8050世帯の緊急時の支援体制や虐待が疑われるケースの支援について協議検討を行ったり、医療観察制度対象ケースへの介入依頼があり地域移行に向けて支援を行ったり、関係機関と連携した支援を実施しました。

その他、相談支援専門員の後方支援として、日中サービス支援型GHに入居し

ている視覚障がいの方や強度行動障がいの方の支援、身体・精神障がいのある外国籍の方の支援課題の整理・見立て、支援方法についての検討など、多岐にわたるケース支援を実施しました。

エ 情報収集・発信

地域の支援機関との相互理解や地域の支援体制整備等を目的として、関連施策・地域の社会資源情報・各種研修の開催状況等について情報収集及び発信を行いました。

(2) かながわ医療的ケア児支援センター地域相談窓口（神奈川県より受託）

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づき、県西障害保健福祉圏域ブランチ（以下、県西ブランチ）として、圏域内の医療的ケア児及びその家族又はその他の関係者を総合的に支援するため、情報の提供及び助言その他の支援の他、医療的ケア児等が直面している課題の報告、関係団体等への支援を行うことを目的として以下の業務を行いました。

ア 圏域内の医療的ケア児からの相談対応

生後長期に渡り入院していた医療的ケア児の退院時支援から退院後の在宅生活全般の支援に関する相談が複数件あり、訪問看護ステーションや保健師とともに継続して支援を行いました。また本児のみならず、きょうだい児や母親など家族全体に対する支援が必要な世帯が増加傾向にありました。

イ 医療的ケア児等が直面する課題の把握及び報告

圏域内の福祉課を窓口に、医療的ケア児支援に関するアンケート調査を実施しました。各市町で把握している医療的ケア児の数、支援状況や課題について調査し、市町及び県に報告しました。課題については各会議でも報告し関係機関と連携し解決に向けた検討を行いました。

また、定例の主任コーディネーター会議に出席し、圏域の課題や状況の報告、他圏域の状況の共有を行いました。さらに、県・政令市との連絡会議に出席し、課題に対する協議を行いました。

ウ 圏域内の医療的ケア児等を支える関係機関への支援

各市町で連絡会を定期開催し、その中で症例検討会や事例検討会等を通じて、支援の見立てや手立てを関係者とともに検討しました。

- (3) 小田原市医療的ケア児等コーディネーター配置事業（令和5年3月より、県西圏域2市8町より受託のため、業務実施期間及び報告は令和5年3月分になります）医療的ケア児及びその家族が地域で安心して暮らしていくよう、支援の充実を図ることを目的とし、以下の業務を行いました。

ア 個別相談の実施

県西プランチからケースを引継ぎ、医療的ケア児宅への訪問を中心に個別相談を実施しました。確認した個別課題については、担当行政に報告し課題解決に向けて検討しました。

イ 保健・医療・福祉・子育て・保育・教育等必要な支援の総合調整

公立小学校への就学を控えた医療的ケア児に対し、ケース会議を開催し医療と教育機関をつなぎ、就学後の学校生活に向けた支援について検討しました。

その他、小田原市庁内連絡会議に出席し、個別課題等を報告し他分野多機関の方々と相互に役割を確認し、個別支援に向けて検討を行いました。

- (4) 小田原市障がい者相談支援事業（小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町より受託）障がい種別・年齢を問わず、障がい福祉に関する多様な相談に応じるよう相談支援事業所として、以下の業務を行いました。

ア 一般的な相談支援の実施

ご本人がひきこもりや支援拒否がある等でご家族が心配され相談に来られる方、また放課後等デイサービスの利用に関する相談が増加傾向にあります。

ご本人・ご家族からの個別相談の他、地域包括支援センターや社会福祉協議会、その他関係機関からの依頼があった際にも支援を実施しています。具体的には、様々な理由で措置入院となった方や医療保護入院となった方の退院後の支援体制の構築、ひきこもりの方の社会生活への支援、8050世帯への関係機関との連携支援などの他、同行相談（就労支援事業所、GH、不動産会社、認定調査、生活保護申請等の各種手続きなど）も行いました。

イ 出張相談の実施

定期的に箱根町・真鶴町・湯河原町での出張相談会を実施し、各行政担当者と情報共有及び連携を図り、地域ごとの実情・課題に応じた相談支援を展開しています。お住いの地域で気軽に相談ができるように体制を整えて実施しています。

ウ ピアカウンセリングの拡充

ピアカウンセリング（肢体・視覚・聴覚）の活動の機会と場を作り、障がいのある方同士のつながりや支え合い、エンパワメントをサポートしています。

エ 地域生活支援拠点事業におけるコーディネーター機能強化

地域生活支援拠点において、コーディネーターの役割を担い、行政機関・基幹相談支援センターと地域の支援体制整備に務めています。アウトリーチを行った対象者の方からGHの見学希望があり、見学先の検討を行いました。ま

た、定期的な会議の中で登録者の進捗状況等を共有しました。

- (5) 県西障害保健福祉圏域 相談支援等ネットワーク形成事業（神奈川県より受託）  
相談支援等のネットワーク形成を通じて、重層的相談支援体制を構築し、広域的かつ専門的な支援を行うことにより、障害者福祉の増進を図ることを目的として、以下の業務を行いました。
- ア 基幹相談支援センター等との連携による関係機関の相互共有・協働体制の強化  
今年度より受託している、県西圏域の医療的ケア児の地域相談窓口である県西プランチのセンタープランチ会議を行いました。また、小児等在宅医療の推進部会「災害の備えに関する作業部会」における災害への備えノート作成に参画しました。
- イ 圏域内の質的・量的課題等の解決とさらなる考察  
今年度は、県西施設長会の地域生活移行推進民間提案事業事務局と共に、地域移行推進に係るグループホームに対するアンケート調査を実施し、グループホーム支援を行いました。今後は、調査結果をもとにグループホーム連絡会等を開催予定です。
- ウ 地域生活支援拠点事業に関する各自治体の実施状況等のモニタリング等  
第1回圏域自立支援協議会の中で、足柄下地区・足柄上地区それぞれの取り組み状況を報告していただき全体で共有しました。
- エ 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町地域障害者自立支援協議会、足柄上地区地域自立支援協議会との連携  
協議会・各種部会などへの参画、民間提案事業等の実施事業に対する協力、その他、情報の共有と関係機関の連携強化に取り組みました。
- オ 神奈川県障害者自立支援協議会への参画  
会議は欠席となつたため、事前に協議会等の活動状況、相談支援等ネットワーク形成の取り組み状況の報告等を書面において行いました。

(6) 計画相談事業

ア 障害福祉サービスの計画相談支援の実施

障がい児者の心身の状況、その置かれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向等を勘案し、利用する障害福祉サービスの種類および内容を定めた計画作成及び障害福祉サービス事業者との連絡調整を行いました。また、必要に応じてサービス担当者会議を開催し、関係機関との連携支援を実施しています。

イ 障がい児者の継続サービス利用支援の実施

アの計画相談支援により、支給決定を受けた対象者に対し、支給決定の有効期間内において、定期的に立案した計画の進捗状況を確認し、必要に応じて計画変更等を行っています。特にライフステージの転換期にある方においては生活や環境の変化に留意し、多角的な視点を持って検証するよう実践しています。

ウ 感染症対策等について

今期においては感染症対策を実施することはありませんでしたが、アおよびイに

について、感染防止対策により、やむを得ない理由がある場合においては、事前に利用者、家族、関係事業所等に丁寧に説明し理解を得て、電話、文書、メールリモート会議等を活用することにより、柔軟に対応することとしています。

エ 在宅重症心身障害児者訪問指導事業の実施

神奈川県総合療育相談センターからの依頼を受け、訪問指導の必要がある対象者とその家族に対して、当法人職員が自宅等を訪問し、療育上必要な助言・指導を行う事業です。上半期において実働はなく、下半期に1件予定しています。

オ 在宅障害者等療養支援事業(療養調整事業)の実施(神奈川県より受託)

在宅の障がい児者やその家族が、新型コロナウイルス感染症に罹患し、濃厚接触者となった障がい者等又は自宅で療養を行う障がい者等に対して自宅を訪問し状況を確認するとともに、自宅で療養するために必要となるサービス調整を行う事業で、当法人の居宅介護事業と連携し対応します。今期において要請はなく実績はありませんでしたが、感染症流行時期に入る下半期に向けて準備を整えていきます。

## ＜地域活動支援センター ひまわり＞

### 1 利用者の状況(別紙資料【表16】【表17】【表18】【表19】参照)

令和6年3月31日現在の登録者数は、南足柄市43名・中井町7名・大井町10名・松田町4名・山北町7名・開成町25名・計96名となっています。その内訳は、精神障がい者61名、知的障がい者18名、身体障がい者4名、難病患者1名、就学前児童12名の登録になります。

今年度は、246日開所し、延べ利用者数は2027名でした。

前年同期と比較すると、登録者で11名の増加、開所日数は横ばい、延べ利用者数は1817名から2027名と210名増となっています。

### 2 日中活動 (創作的活動等の機会の提供)(社会との交流の促進)

共生社会の実現に向け、今年度も児童部門と成人部門の交流、障がい種別を問わずに参加できる活動に取り組みました。

## ＜成人部門＞

利用者の主なニーズとして、安心できる居場所、余暇の充実、対人技能や生活リズムを回復したい、新しい生活目標を見出したい等のニーズがあり、これらのニーズの充足にあたっては、集団活動を媒介としたピア同士の情報交換や支え合いが必要であり、利用者の強みを活かした活動内容とする為に利用者と職員がミーティングを重ね、プログラムを検討しました。また、興味関心やニーズの多様性に応えることが必要であるという理由から、特性の異なる主なプログラムを以下のように設定・実施しました。

### (ア) 創作活動

今年度も絵画や制作等による利用者の自己表現の機会に加え、住民との交流をねらいとして自治会の文化展に作品を出展。自治会との交流イベントにも参加し、交流

が深まっています。

(イ) 調理プログラム

コロナ禍で自粛していましたが、今年度より再開。献立の話し合いや買い出しから、すべての工程を利用者と共にを行い、利用者同士の繋がりを深める機会となっています。

(ウ) あじさいの里親活動

利用者の社会参加、地域交流の促進をねらいとして「あじさいの里親」活動に参画。社会貢献への実感や剪定ボランティアとの交流に繋がっています。

(エ) ミーティング

プログラムの企画についての意見や利用上のルールの検討等を行い、プログラム参加の動機付けをねらいとして実施。利用者間で市町のインフォーマルな資源に関する情報交換にも繋がっています。

(オ) スポーツレク

ストレス発散、仲間との一体感を得ることを目的に実施。運動不足が目立つ利用者も、楽しみながら参加でき、ストレス発散に繋がっています。また、利用者同士で参加を誘い合う等、グループへの所属意識も生まれています。

#### ＜児童部門＞（親子通所における家族支援）

親子通所事業では、児童の発達の基盤である「家庭の安定」「養育環境の充実」を目的として事業展開しています。親子が家庭で一緒に楽しめるふれあい遊びを多く取り入れ、児童に対する遊びの誘い方や、声掛け等と一緒に体験し、遊びの楽しさを共有することにより、家庭内でも無理なく過ごせる環境づくりをするとともに、親子の心身のリフレッシュの機会となっています。また、家族支援として、対面で相談する場を多く持てたことで、保育士との関係性をより深められ、相談しやすい環境を作ることができました。

#### 3 関係機関・事業所との連携（地域支援）（別紙資料【表20】参照）

地域に根ざした事業展開をしていく為に、別表の会議、協議体へ参画しました。

#### 4 交流スペースの活用

新型コロナウィルス感染拡大防止の為、開放を休止していたが、感染防止対策を講じながら稼働を再開し、地元飲食店組合記念誌に広告を掲載する等の周知を図った。近隣住民の家族の集いに活用される等、問い合わせも増えてきています。

#### 5 普及啓発事業（地域支援）ちいきふくし博・ふくしフェア（令和6年3月開催）

地域住民の方々に、障がいのある方の地域における暮らしや活動状況および日頃かかわる各機関や事業所等を知っていただく機会等の提供を目的として、実行委員会形式により開催。足柄上地区全体に QR コードのついたチラシを足柄上地区1市5町の行政・社会福祉協議会・福祉事業所に配布（R5 チラシ及び配布リスト）。その他、足柄上地区1市5町庁舎内において、イベント告知の DVD 上映や月間でのミニ展示を実施し、障がいのある方の作品等を地域住民にご覧いただく場を設置するなど、官民協働で周知を行った。

会場には約 300 名を超える来場があり、3月のホームページアクセス数は 768 件の実績となり、合計 1,000 名程に対する普及啓発を展開できました。アンケートには 20 代～80 代までの

幅広い年齢層の回答があり、「いろんな価値観にふれることが出来た」、「事業所の特色を知ることができて良かった」、「また来年も来たい」と今後のイベントの発展に期待する声が寄せられ、好評をいただきました。さらなる普及啓発を図り、住民と障がいのある方の新しい繋がりやかかわりを広げていきたい。

## 6 人材育成・資質向上の取り組み

法人内部の研修（障害者虐待防止と対応について）に加えて、地域生活の支援力向上を目指し、利用者の特性に応じた適切なサービスを提供できるよう、てんかん対策や精神障がいの特性に応じたかかわりを学ぶ外部研修や、事例検討の手法を学ぶ研修（精神保健福祉研修会）に参加しました。また、適切なサービス提供につなげるために、事業所内における現任訓練を通じて職員相互に学びあえるように取り組みました。

## ＜南足柄市障害児通園施設「くまさん教室」＞

### 1. 開所日時・開所時間

	さくらんぼ組	みかん組
内容	未就園児を対象として(一部就園児を含む)を対象として、個別支援を中心に、生活習慣の確立を目指し、利用児童の早期の育みの場所として、就園の準備をしていきます。	就園児童を対象として、集団での適切なコミュニケーションの学びと、児童の相互の関係性の育ちを期待し、自主性や自立性を養い、就学に向けての準備をしていきます。
開所日時	月曜日～金曜日	火曜日・木曜日・金曜日
開所時間	9:30～13:00	14:30～16:30

### 2. 利用者の状況及び主な行事参加数(別紙資料【表21】【表22】参照)

令和5年4月の在籍児童、さくらんぼ組12名、みかん組4名の計16名の利用児童からスタート。下半期の10月にはさくらんぼ組16名みかん組4名の20名、3月はさくらんぼ組20名、みかん組4名登録児童の利用となりました。今年度の新規利用児童は幼稚園・保育園との併用児童が増加する傾向となり、未就園児童対象としてクラス分けしていたさくらんぼ組の8割の方が週に1～3回の利用頻度の併用児童でした。次年度もさくらんぼ組15名・みかん組4名でスタートの予定ですが、さくらんぼ組はほぼ全員の方が併用利用を希望されています。

### 3. 発達支援

今年度は、4月の時点で併用利用児童が多かったため、毎日利用児童にとって活動内容の重複がないように、併用児童にとってなるべく同様の活動内容の経験ができるように、同じ教材でも成長に応じた課題設定の提供を提案出来るようにしました。また、個別の支援を中心に行う中で「子どもの姿」を適切に捉えられるように毎回の振り返りを大事にし、必要な「手立て」を共有し支援に活かせるようにしました。年間を通じて家庭内にある身近な物(ボール)を使った遊びをプログラムに取り入れ保護者にも遊び方を提案共有する事で、親子の触れ合いの一助とな

っています。さらに移行支援の一環として小集団の中での簡単なルールのある遊びを繰り返し体験させることで、児童の相互の学び合いや適切なコミュニケーションの取り方を知る機会となっています。

#### 4. 家族支援

ご家族の不安や悩みに寄り添い、お子さんの「育ち」を確認し合うこと(連絡帳・送迎時の話)に重点を置きながら、移行に対する保護者の思いを聴き取り、知りたい情報の発信に務めました。また、保護者会や親子参観日等も気軽に就学や就園に対する情報交換が行える場として保護者が参加され易いように日程調整を行うことで、実際の支援場面を体験してもらえる機会も増えています。併用利用の保護者の方で参加が難しいご家族に対しても、個別参観の提案を行い利用児童の理解に繋がるようにしています。実際の移行希望に対しては、見学に付き添う・支援方法の申し送りをするなどの対応と就園先の幼稚園や教育委員会と保護者との関係調整にも務めました。

#### 5. 地域支援

児童やその家族の、知りたい地域の子育て・保育・教育に関する身近な地域資源の情報発信をするように務めました。毎月1回の「南足柄市障がい児業務連絡会」に参画、関係機関と情報の共有・連携を図りました。幼稚園・保育園・認定こども園との併用利用児童の増加に伴い、地域移行に関しては、定期的に南足柄市の巡回支援員とのカンファレンスの場を設けると共に、個々の状況に応じ各機関との連携を図るようにしました。また、定期的に地域のボランティアの方々と児童の触れ合いの場を設けることにより、相互交流の良い機会となっています。

#### 6. 移行支援

就園児童の中で、適応が難しい児童に対して移行がスムーズにおこなえるように、保護者や通園先の幼稚園との連携を図りながら支援をおこなっています。具体的には公立幼稚園との併用児童に対して、定期的に心理士・保育士が訪問し、通園先の園の困りごとに対する具体的な支援方法や有効な手立て等の助言をおこないました。また、保育園・幼稚園側からの紹介や保護者からの希望で利用を開始された利用児に対しては、個々の状況により事前に通園先からの状況把握をさせて頂くなどして、相互の支援に齟齬がないように情報共有に務め、通い方や移行方法の確認等をおこなっています。

#### 7. 早期の支援体制

早期の支援体制として、フォロー教室、ひまわり児童部門との連携を図ることにより、今年度は組4名の児童の利用に繋がりました。また、子ども支援課からの要請によりフォロー教室への保育士派遣も行うことにより更なる連携強化にも繋がってきています。さらに、市内の保育園・幼稚園との個別のケースを通しての情報共有の機会を持つことにより、各園での気になる子の相談等にも応じることで、「くまさん教室」の周知が広がる状況になってきています。

#### 8. 人材育成

教室内では臨床心理士を中心に、月毎の療育内容の振り返りや児童の個別の支援方法の見直しをおこなってきました。職員に対しては法人の内部研修を受講後に職員間で共有をす

ることにより、自己の支援の振り返りの機会にもなり、今後の支援体制の充実に繋がることとなりました。

【資料】

各部門別事業実施状況

太陽の門重症心身障害児（者）施設 各部門利用状況

令和6年3月31日現在

【表1】入所

定員 50 人	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
4/1 在籍（人）	48	48	49
3/31 在籍（人）	48	49	48
実利用者（人）	53	54	51
医療ケア度	内/超重症児者 1名 内/準超重症児者 10名	内/超重症児者 1名 内/準超重症児者 9名	内/超重症児者 0名 内/準超重症児者 7名
年内延数（人）	17,481	17,585	16,917
稼働率（%）	95.7	96.3	92.4

※ベッド稼動率=延数計 ÷ (定員 × 【4月～3月総日数 365 日】) × 100

【表2】短期入所

定員 2 人	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
4/1 在籍（人）	2	0	1
3/31 在籍（人）	0	1	1
実利用者（人）	17	23	25
医療ケア度	内/超重症児者 1名 内/準超重症児者 3名	内/超重症児者 1名 内/準超重症児者 3名	内/超重症児者 2名 内/準超重症児者 2名
年内延数（人）	349	322	354
稼働率（%）	47.8	44.1	48.3

■総 計 (長期・短期)

定員 52 人	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
年内延数（人）	18,259	17,907	17,271
稼働率（%）	96.2	94.3	90.7

## 令和4年度 太陽の門 日中活動実績表

【表3】目的別活動月別参加者

活動/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延
ミラア 力	回数	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	人数	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
光×リ ラクゼ ーション	回数	-	1	1	1	-	1	1	-	-	1	1	1	8
	人数	-	2	3	3	-	3	2	-	-	7	2	2	19
め～で る会	回数	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	4
	人数	-	4	-	-	4	-	-	4	-	-	-	5	17
おいし んぽ クラブ	回数	-	2	2	1	1	1	1	1	-	1	1	1	12
	人数	-	10	12	6	6	5	6	6	-	7	5	6	68
粗大運 動	回数	-	1	-	2	1	-	2	1	1	1	-	1	10
	人数	-	7	-	8	4	-	7	4	3	4	-	3	40
音楽 サーク ル	回数	1	-	1	1	-	-	-	2	-	-	-	1	6
	人数	4	-	4	4	-	-	-	8	-	-	-	5	25

【表4】目的別外出

内容	行先	参加回数	参加人数
春の散歩・ドライブ月間 (4~5月)	小田原周辺 ※施設周辺商業施設等への立ち寄りせ ずに実施。人がいない場合に限り降車。	4	12
秋の散歩・ドライブ月間 (10~11月)	小田原周辺 ※施設周辺商業施設等への立ち寄りせ ずに実施。人がいない場合に限り降車。	5	13
個別グループ外出 ※ドライブ/感染リスクを避 けて、人がいないときに限り 降車した。	酒匂海岸（ドライブ）	9	42
	小田原周辺 一夜城方面（ドライブ）		
	箱根方面（ドライブ）		
	湘南平・湘南方面（ドライブ）		
	開成 あじさい方面（ドライブ）		

【表5】主な小集団活動

月	4月				5月		
内容	お楽しみ会	グループ活動	グループ外出	グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動
場所	各デイルーム ス	4F テラス	ダイナシティー	一夜城跡	ダイナシティー	地球博物館	諏訪の原公園
参加者	全員	9	5	3	5	4	4

月	6月						7月	
内容	グループ活動	あじさい祭り	実習生療育活動	グループ活動	グループ活動	スイツ作り	グループ活動	グループ活動
場所	お風呂場 (足湯)	開成町	Nデイルーム	ダイナシティー	フラワーガーデン	4F廊下	イトーヨーカドー	シティーモール
参加者	5	3	N全員	6	4	3	4	3

月	7月	8月				
内容	グループ活動	盆踊り	かき氷大会	グループ活動	グループ活動	グループ活動
場所	フラワーガーデン	S側デイルーム	各デイルーム	大涌谷	大雄山	Sデイルーム
参加者	4	S全員	全員	3	4	5

月	9月					10月			
内容	N流しそうめん	グループ活動	敬老会	S流しそうめん	グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動
場所	N側デイルーム	S側デイルーム	各デイルーム	S側デイルーム	N側各居室	ダイナシティー	N側デイルーム	ダイナシティー	S側デイルーム
参加者	N全員	3	7	S全員	13	3	4	5	13

月	11月				12月			1月		
内容	グループ活動	グループ活動	グループ活動	個別活動	個別活動	グループ活動	グループ活動	ランチ会	グループ活動	グループ活動
場所	N側デイルーム	ダイナシティ	わんぱくラン	S側居室前スペース	S側デイルーム	各居室	各居室	各居室前	各居室前	各居室前
参加者	10	5	4	3	3	10	5	6	13	11

月	2月			3月		
内容	スイーツ作り	グループ活動	グループ活動	グループ活動	ランチ会	グループ活動
場所	S側デイルーム	S側デイルーム	N側デイルーム	S側デイルーム	S側デイルーム	N側デイルーム
参加者	4	13	9	13	10	5

#### ボランティア受入状況

【表6】

内容/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
地域ボラ	回数		1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	7
	延		4	3	3	4	4	4	4	4	-	-	-	22
車椅子	回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	延	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0

※感染対策により施設内にて実施されるボランティアについては受け入れを見合わせている。縫物などの間接的な地域ボランティアは、毎月代表者の方と連絡を取り合い実施している。今年度の1月から3月にかけては、先方の理由により実施を見合わせた。

#### 実習生・研修生の受入状況

【表7】

種別	学校	期間	人数
保育士	大原学園保育専門学校	6/5-16	1名
	小田原短期大学	8/7 - 8/18	1名
	鎌倉女子大学短期大学部	8/21 - 9/2	1名
	和泉短期大学	2/14-2/29	1名
介護福祉士	神奈川福祉専門学校	9/13-15	1名
計			5名

## リスクマネジメント関連（施設部）

【表8】

種 別	内 容	件 数
上半期 事故 13 件	抜薬	5
	利用者私物の紛失	1
	手袋を停めているベルトの締めすぎ	1
	利用者の歯が欠ける	1
	排便コントロールの漏れ	1
	水泡の形成	1
	誤薬	1
	カニューレ交換忘れ	1
	骨折	1
上半期 ヒヤリハット 18 件	利用者居室に落とし物	4
	内出血	3
	利用者がベッド柵を激しく揺らしていた	1
	利用者同士の環境設定ミス（利用者同士の距離感の設定など）	1
	定時薬のセットミス	1
	利用者がビジョンのスプーン部分を噛んでしまう	1
	利用者がビニールエプロンの破片を加えていた	1
	栄養剤の入れ忘れ	1
	引っ搔き傷	1
	表皮剥離	1
	ベッド柵上げ忘れ	2
	セット薬の個数違い	1
下半期 事故 20 件	誤薬	1
	抜薬	4
	腸瘻抜去	1
	カニューレ交換忘れ	1
	爪切り時の出血	3
	異食疑い	1
	利用者右目じりに痣	1
	利用者右足第5趾痣	1
	NGチューブの挿入長さ間違え	1
	臨時薬の内服時間間違え	1
	陰嚢の裂傷	1
	胃ろうチューブ抜去	1
	薬セット忘れ	1

下半期 ヒヤリハット 14 件	ステーション内の折り畳みテーブルで利用者の頭部打撲の可能性	1
	薬の内服量セット間違い	1
	内服薬錠剤不足	1
	オーバーテーブルを焦げ付かせた(焼いも活動時)	1
	洗濯物異物混入	3
	居室床に縫い針が落ちていた	1
	口腔内に薬の飲み残し	1
	利用者見に目頭に内出血	1
	朝食に卵の殻混入	1
	ベッド柵最下段	1
	汚物洗浄機の部品外れ	1
	利用者への昼食の提供忘れ	1
	居室につまようじが落ちていた	1
	配薬ボックスへの薬の準備忘れ	1

(風祭事業部)

1 デイサービス

【表9】利用状況

上半期

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
開所日数	20日	20日	22日	21日	21日	21日
延べ利用者数	304名	315名	318名	298名	309名	326名
利用者数／日	15.2名	15.8名	14.5名	14.2名	14.7名	15.5名
登録者数	43名	43名	42名	42名	42名	42名

下半期

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	昨年度
開所日数	22日	22日	21日	20日	20日	21日	251日	252日
延べ利用者数	349名	338名	322名	307名	306名	308名	計3,800名	計3,088名
利用者数／日	15.9名	15.4名	15.3名	15.4名	15.3名	14.7名	平均15.2名	平均12.3名
登録者数	42名	41名	41名	41名	41名	41名	平均41.8名	平均37.8名

【表10】日中活動の状況

活動項目	実施日数	参加利用者数	活動項目	実施日数	参加利用者数
制作	65 日	984 名	リクエスト活動会議	30 日	431 名
園芸	20 日	308 名	リクエスト活動	35 日	518 名
スポーツ	43 日	649 名	料理	5 日	70 名
お楽しみ活動	56 日	848 名	ハロウィン	6 日	82 名
かき氷	5 日	80 名	クリスマス	5 日	80 名
秋祭り	5 日	79 名			

## 2 放課後等デイサービス

【表11】放課後等デイサービス「きやんばす」利用状況

上半期

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
開所日数	20 日	20 日	22 日	21 日	21 日	21 日
延べ利用者数	104 名	121 名	116 名	116 名	119 名	107 名
利用者平均	5.2 名	6.0 名	5.3 名	5.5 名	5.7 名	5.1 名
登録者数	17 名	16 名				

下半期

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度合計
開所日数	22 日	22 日	21 日	20 日	19 日	21 日	250 日	252 日
延べ利用者数	113 名	102 名	103 名	109 名	91 名	115 名	1,316 名	1,188 名
利用者平均	5.1 名	4.6 名	4.9 名	5.5 名	4.8 名	5.5 名	平均 5.3 名	平均 4.7 名
登録者数	16 名	15 名	平均 16 名	平均 16.5 名				

【表12】放課後等デイサービス「きやんばす」日中活動の状況

活動項目	実施日数	参加利用者延数	活動項目	実施日数	参加利用者延数
季節行事(キャンプ・Xmas・餅つき等)	68 日	365 名	リクエストメニュー	6 日	31 名
スポーツ(サーフィン・運動会・サーキット等)	27 日	143 名	散歩・買い物	15 日	37 名
制作(氷アート・季節の壁面等)	47 日	246 名	園芸活動	10 日	55 名
個別課題活動	84 日	427 名	光遊び・足浴・音楽	13 日	62 名
個別発表会・卒業を祝う会	5 日	31 名	茶道	6 日	30 名
大掃除	2 日	10 名	料理	10 日	60 名

(地域支援事業)

1 ヘルパー事業

【表13】利用実績

<事業別実績時間>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	前年度計
居宅介護事業	95	118.5	96.5	74	84.5	90	559	469.5
同行援護	2	2	2	0	0	0	6	4
重度訪問事業	0	0	0	0	0	0	0	0
移動支援事業	56.5	50.5	29.5	35	33.5	30.5	235.5	173.5
私的契約	2.5	3	0.5	1	0	0	7	10
月合計	156.5	174	128.5	110	118	120.5	上総時間	上総時間
							807.5	657
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	前年度計
居宅介護事業	99	77	59	61.5	70.5	74.5	441.5	531
同行援護	2	1.5	2	2	0	0	7.5	7.5
重度訪問事業	0	0	0	0	0	0	0	0
移動支援事業	39	38.5	27	30.5	23	27	185	360.5
私的契約	0	0	0	0	0	0	0	2.5
月合計	140	117	88	94	93.5	101.5	総時間	総時間
							634	902

<有償運送実績>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	前年度計
回数(回)	23	26	30	14	13	26	132	110
距離(km)	86	93.1	109.4	71.2	48.6	89	497.3	1063.5
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	前年度計
回数(回)	22	19	28	23	15	20	127	130
距離(km)	79.8	86.2	138.3	63.6	46	68.2	482.1	419.6

<日中一時>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	前年度計
日中一時(回)	0	0	0	0	0	0	0	11
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	前年度計
日中一時(回)	0	0	0	0	0	0	0	16

<障害別実績時間>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	前年度計
身体	107.5	148.5	107	85	93.5	97	638.5	501
知的	33.5	10.5	11.5	10.5	10.5	8.5	85	66
児童(身体)	13.5	13	8	14	14	15	77.5	69.5
児童(知的)	0	0	0	0.5	0	0	0.5	0
視覚	2	2	2	0	0	0	6	19.5
精神	0	0	0	0	0	0	0	1
月合計	156.5	174	128.5	110	118	120.5	上総時間	上総時間
							807.5	657
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	前年度計
身体	121.5	91.5	70	71	83	92	529	599.5
知的	6.5	10.5	8.5	9	10.5	9.5	54.5	238
児童(身体)	10	13.5	7.5	12	0	0	43	57
児童(知的)	0	0	0	0	0	0	0	0
視覚	2	1.5	2	2	0	0	7.5	7.5
精神	0	0	0	0	0	0	0	0
月合計	140	117	88	94	93.5	101.5	総時間	総時間
							634	902

2 相 談 室

【表14】令和5年度 計画相談支援実績

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期実績計	今年度実績合計
サービス等利用計画 作成	児 者	2 5	0 5	5 2	0 8	2 9	1 1	10 30	
	モニタリング報告書 作成	児 者	4 19	2 16	8 19	0 29	4 23	3 33	21 139
合計		30	23	34	37	38	38	200	
月		10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月	下半期実績計	
サービス等利用計画 作成	児 者	0 6	3 5	0 3	0 7	2 20	6 25	11 66	21 96
	モニタリング報告書 作成	児 者	1 42	3 23	4 26	1 37	2 37	6 45	17 210
合計		49	34	33	45	61	82	304	504

※前年度実績合計件数:401 件

【表15】令和5年度 在宅重症心身障害児者訪問等指導事業実績

実施日	訪問先	件数	訪問者	訪問者	訪問者	訪問者
			医師	PT	OT	相談員
3月	11日	自宅	1件	0名	0名	0名
合計		0件	0名	0名	0名	1名
派遣日数			1日			
延べ派遣人数			1名			

### 3 地域活動センター事業

【表16】市町村別登録者数(令和6年3月末)

南足柄市	43名
中井町	7名
大井町	10名
松田町	4名
山北町	7名
開成町	25名
総計	96名

【表17】利用者の区分(成人等、児童)

成人等	身体	4名
	知的	18名
	精神	61名
	難病	1名
児童		12名
総計		96名

【表18】新規登録者数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
成人	0名	1名	3名	1名	0名	0名	
児童	1名	2名	1名	2名	1名	0名	
合計	1名	3名	4名	3名	1名	0名	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度
成人	0名	0名	0名	3名	2名	1名	11名
児童	0名	0名	0名	1名	1名	0名	9名
合計	0名	0名	0名	4名	3名	1名	20名

【表19】各月の開所日数、延べ利用者、登録者

	開所日数	登録者	延べ利用者(内、児童)	1日あたり利用人数
4月	20日	84名	159名(20名)	8.0名
5月	20日	83名	150名(15名)	7.5名
6月	22日	87名	182名(29名)	8.3名
7月	21日	90名	176名(27名)	8.4名
8月	23日	92名	207名(44名)	9.0名
9月	21日	91名	182名(42名)	8.7名
10月	21日	91名	196名(32名)	9.3名
11月	20日	89名	176名(33名)	8.8名
12月	20日	89名	162名(28名)	8.1名
1月	19日	93名	148名(29名)	7.8名
2月	19日	96名	138名(39名)	7.3名
3月	20日	96名	132名(31名)	6.6名

【表20】関係機関・事業所との連携

※足柄上地区1市5町福祉課担当者および当センター担当者間で、当該事業を円滑かつ適正に展開するための事業連絡会を開催した。

会議名(参加形態)	回数
利用者のモニタリング、ケース会議への出席等 (対面・オンライン)	144回
委託相談支援事業所との連絡会(オンライン)	11回
県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会 (対面・オンライン)	1回
足柄上地区自立支援協議会 代表者会議(対面)	1回
精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム協議会 (対面)	2回
南足柄市生活支援体制整備事業 地域づくりフォーラム及び準備会 (対面)	2回
あしがら成年後見センター相談支援事業所等連絡会 あしがら成年後見センター地域連携ネットワーク連絡会	各1回
開成町社会福祉協議会 障がい児者ネットワーク会議(対面)	1回
地域活動支援センター事業連絡会(オンライン)(※)	1回

【表21】令和5年度「くまさん教室」利用実績

月(前期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
開所日数	19日	19日	20日	19日	21日	18日	116日
さくらんぼ組児童数	97名	93名	85名	93名	97名	90名	555名
みかん組童数	11名	11名	13名	12名	14名	12名	73名
延べ利用者数	108名	104名	98名	105名	111名	102名	計628名
月(後期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	20日	19日	18日	18日	17日	18日	110日
さくらんぼ組児童数	131名	109名	124名	142名	125名	140名	771名
みかんくみ児童数	16名	13名	13名	12名	12名	13名	79名
延べ利用者数	147名	122名	137名	154名	137名	153名	計850名

【表22】&lt;くまさん教室令和5年度行事参加者実績&gt;

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
げんきくらぶ	14名(3回)	19名(4回)	16名(3回)	16名(3回)	14名(3回)	18名(4回)	97名
おんぶくらぶ	25名(5回)	28名(6回)	18名(4回)	16名(3回)	23名(5回)	21名(5回)	131名
りんごくらぶ	5名(1回)	14名(3回)	8名(2回)	5名(1回)	13名(2回)	10名(2回)	55名
親子登園	8名(1回)母5・父1・兄弟2	15名(3回)母7・父1妹2	16名(3回)母10・兄1	4名(1回)母4	13名(2回)母7・兄弟3	9名(2回)母7・妹弟2	65名
保護者会	8名(1回)母6	5名(1回)母2	なし	13名(2回)母7	なし	6名(1回)母4	32名
ボランティア	4名(1回)ボラ3名	4名(1回)ボラ3名	6名(1回)ボラ3名	5名(1回)ボラ2名	6名(1回)ボラ3名	6名(1回)ボラ3名	31名
避難訓練	8名(2回)	8名(2回)	7名(2回)	8名(2回)	9名(2回)	8名(2回)	48名
延べ人数	72名	93名	71名	67名	78名	78名	459名
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
げんきくらぶ	29名(4回)	23名(4回)	17名(3回)	25名(4回)	24名(4回)	12名(2回)	130名
おんぶくらぶ	49名(8回)	22名(5回)	41名(6回)	33名(5回)	32名(5回)	27名(4回)	204名
りんごくらぶ	12名(2回)	7名(1回)	13名(2回)	15名(2回)	7名(1回)	19名(3回)	73名
親子登園	17名(2回)母12・妹弟2	なし	22名(3回)母9・妹1	21名(3回)母9・妹弟2	19名(3回)母12父1祖母1	14名(2回)母2	93名
保護者会	8名(1回)母3・妹1	6名(1回)母1	7名(1回)母6・妹1	16名(2回)母5	なし	10名(1回)母7妹1	47名
ボランティア	6名(1回)ボラ2名	5名(1回)ボラ1名	9名(1回)ボラ1名	8名(1回)ボラ2名	9名(1回)ボラ3名		37名
避難訓練	8名(2回)	12名(2回)	10名(2回)	12名(2回)	12名(2回)	13名(2回)	67名
延べ人数	129名	75名	119名	130名	103名	95名	651名